

議案第1号

熊本県教育委員会の点検及び評価について

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施する必要がある。

参考：関係法令条項

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出とともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【今後の予定】

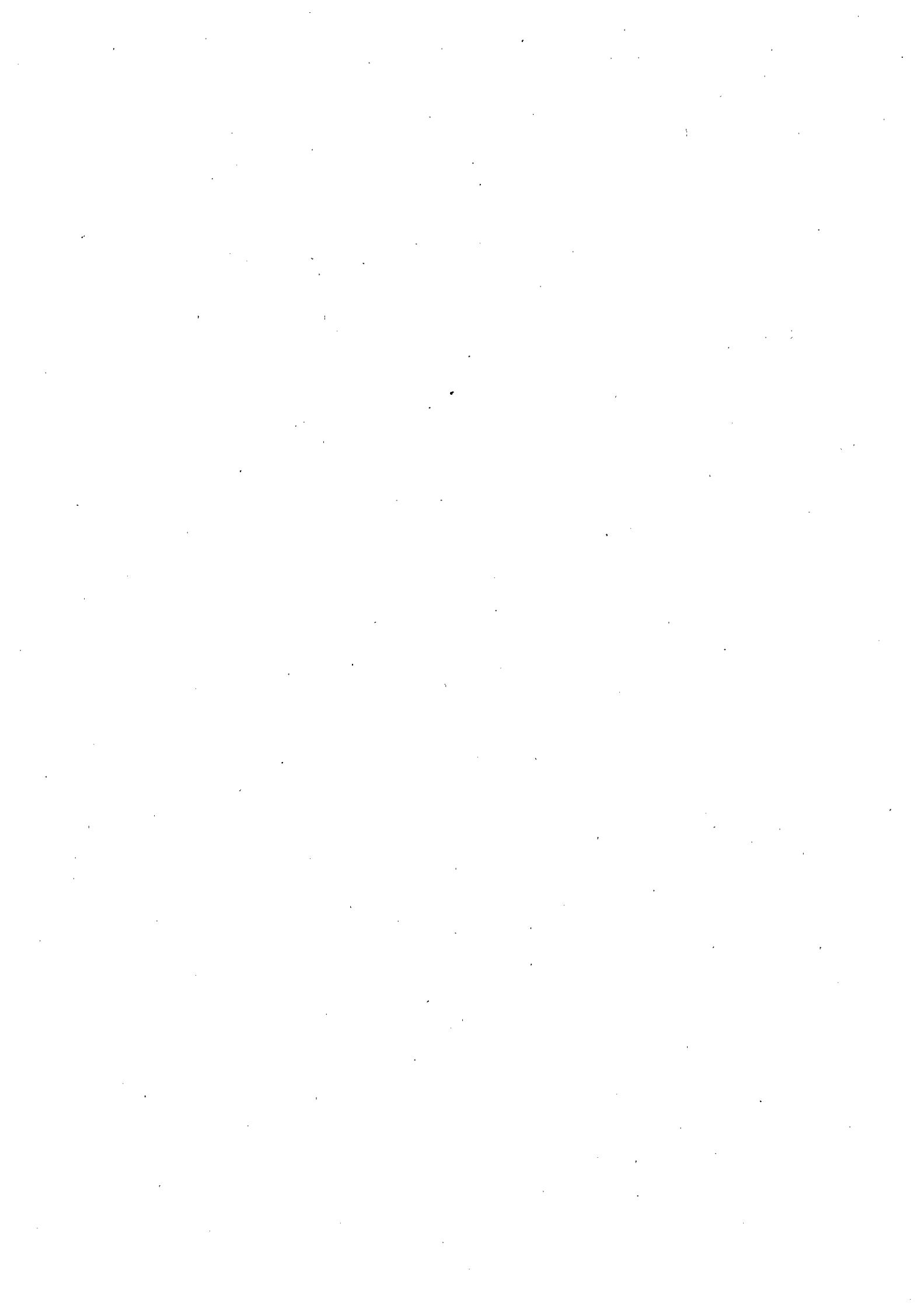
- ・ 第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会（7月30日）において、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する。



熊本県教育委員会の点検及び評価報告書
(令和元年度対象)

令和2年（2020年）月

熊本県教育委員会



はじめに

本県の教育行政を効果的に推進していくこと、また県民の皆様への説明責任を果たすことを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和元年度における県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施いたしました。

教育施策の実施状況については、平成26年3月に策定した「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に沿って整理するとともに、平成28年熊本地震への対応について、主な取組を整理しました。

また、点検及び評価に当たっては、令和2年 月に開催した熊本県第3期教育振興基本計画検討・推進委員会において、外部の有識者の皆様に、専門的な見地から御意見をいただきております。

県教育委員会では、今回の点検及び評価の結果や熊本地震の経験、新型コロナウイルス感染症への対応、さらには「熊本県教育大綱」を今後の教育施策の推進に生かすとともに、県民の皆様の教育に対する御期待に応えていきたいと考えております。

御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

令和2年 月

熊本県教育委員会

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1部 熊本県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要	P1
2 教育委員会の主な活動内容	P3
3 教育委員会の広報活動	P5

第2部 「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関する教育施策の実施状況

1 重点的な取組（「夢を叶えるミッション」）	
(1) 子どもたちの夢をはぐくむ（幼稚期～学校期）	P9
(2) 子どもたちの夢を拓げる（主に高等学校～）	P14
(3) 子どもたちの夢を支える（教育環境の整備）	P15
2 基本的方向性の取組	
◆指標の動向	P18
(1) 家庭や地域の絆の中で、「生きる力」の基礎をはぐくむ	P20
(2) 自他の命を大切にする心や、人権を尊重する態度をはぐくむ	P25
【地震】児童生徒の心のケア	P32
(3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」をはぐくむ	P34
【地震】児童生徒の心のケア及び学力支援等	P47
(4) 障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える	P47
(5) ふるさとを愛する心、国際的な視野、夢を叶える力をはぐくむ	P52
(6) 信頼される学校をつくる	P62
(7) 安全で、誰もが安心して学ぶことのできる環境をつくる	P71
【地震】学校、体育館等の復旧と機能強化	P75
【地震】熊本型防災・復興教育の推進	P76
(8) 高等教育を振興する	P77
(9) 生涯学習を推進する	P81
(10) 熊本の文化を守り、磨き上げる	P83
【地震】熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承	P85
(11) スポーツに親しむ環境をつくる	P86

※【地震】=「平成28年熊本地震への対応」としての主な取組を末尾に掲載

◆推進委員会意見への対応状況	P88
◆検討・推進委員会の意見	P
◆総括	P

第7部 熊本県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度の趣旨

教育行政の政治的中立や継続性を確保するため、首長から独立した合議制の機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置され、学校教育、生涯学習、社会教育、文化、スポーツなどに関する事務を所管している。

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づき事務局が具体的な事務を執行する。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、平成27年4月1日から新たな教育委員会制度に移行し、旧制度の教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」（任期は3年）が首長により任命されることとなった。

本県は、経過措置の適用により、前教育長の任期満了後、平成28年4月25日に新「教育長」へ移行した。

(2) 熊本県教育委員会

R2.3.31現在

	氏名	職業	任期
教育長	古閑 陽一	—	H31.4.25～R4.4.24(1期)
委員 (教育長職務代理者)	木之内 均	会社役員	H25.10.9～H29.10.8(1期) H29.10.9～R3.10.8(2期)
委員	吉井惠璃子	農林業・作家	H26.10.8～H30.10.7(1期) H30.10.10～R4.10.9(2期)
委員	櫻井 一郎	会社役員	H26.12.18～H28.12.25(1期) H28.12.26～R2.12.25(2期)
委員	吉田 道雄	大学名誉教授	H28.10.5～R2.10.4(1期)
委員	田浦 かおり	農業	R1.10.15～R5.10.14(1期)

(3) 教育庁関係職員数、教職員数

○教育庁及び関係機関の職員数 466人 (R1.5.1現在)

○県立学校教職員数 3,577人 (R1.5.1現在)

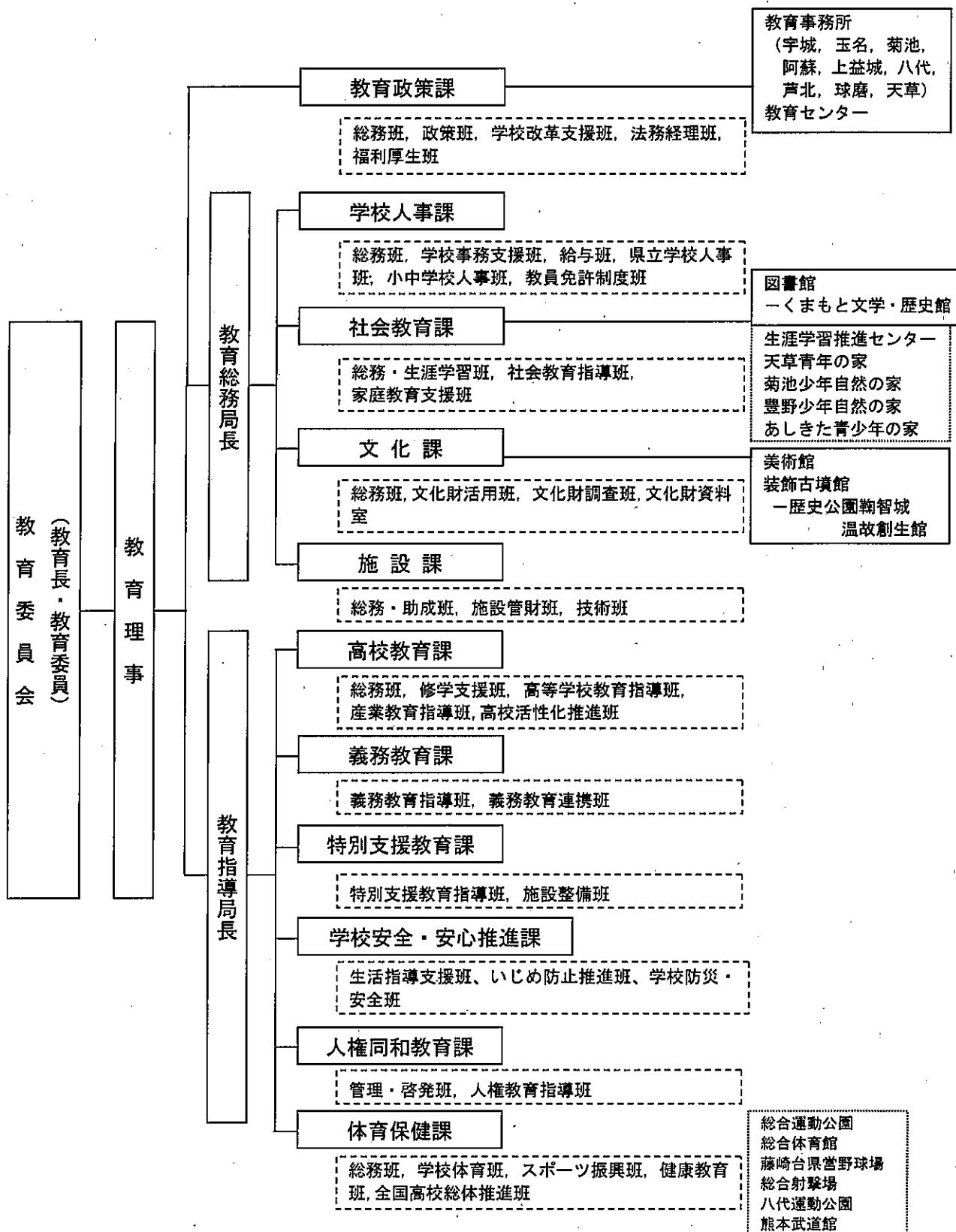
○小・中・義務教育学校教職員数 (県費負担職員数) 6,631人 (R1.5.1現在)

※小・中・義務教育学校教職員数は、熊本市を含まない。教職員数は学校一覧参照

(4) 教育庁の組織（組織図参照）

教育庁組織図（関係機関を含む）

H31.4.1 現在



2 教育委員会の主な活動内容

(1) 教育委員会会議【令和元年度の取組状況】

- ① 会議の開催状況 定例会 12回 臨時会 0回
- ② 審議の状況

議案	付議件数	議決件数	備考
教育政策及び教育行政の基本方針	1	1	
教育委員会規則等の制定・改廃	12	12	
教育長、教育委員会・学校等職員の任免等	4	4	
懲戒・分限免職	8	8	
教育予算その他県議会提出議案に対する意見	5	5	
教育委員会の点検評価	2	2	
人事異動の基本方針	1	1	
教育課程の基本方針	1	1	
教科用図書採択の基本方針及び採択	4	4	
県立学校入学者選抜の基本方針	3	3	
県立学校の生徒募集定員の設定	2	2	
法令・条例に基づく委員の任命・委嘱	13	13	
文化財の指定	1	1	
近代文化功労者の顕彰	1	1	
教育功労者の表彰等	1	1	

※ 議案のうち、教育長が臨時に代理し、教育委員会に報告及び承認を行った件数は以下4件

- ・平成31年度（2019年度）熊本県教科用図書選定審議会委員の任命に係る臨時代理の報告及び承認について（4月定例）
- ・熊本県産業教育審議会委員の任命及び解職に係る臨時代理の報告及び承認について（6月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（12月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（2月定例）

熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成20年3月14日教育委員会規則第5号）第2条の規定に基づき、教育長に委任されていない事務について、前記のとおり教育委員会において審議を行い、決定した。ただし、同規則第4条の規定により、以下の事務については、教育長により専決した。

- ・規程の制定又は改廃
- ・教育庁及び教育機関の役付職員以外の職員並びに校長以外の学校職員の人事
- ・永年職員として在職した教育功労者の表彰及びその他の表彰
- ・教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関する許可・認可・承認
- ・教育委員会が管理する行政文書の開示その他情報公開
- ・教育委員会が保有する個人情報の保護等
- ・教育職員免許状に関すること

また、研修の実施、教育関係行事の実施、広報活動、経理事務等については、同規則により教育長が教育委員会の委任を受け、事務を執行した。

③ 会議の公開

- ・会議は、原則公開により実施した。
- ・議事録は、詳細な議事録を県教育委員会ホームページ、県庁内の情報プラザ等で公開した。

(2) 教育委員会の活動

【令和元年度の取組状況】

内容	回数	備考
① 学校等訪問	1	1校
② 学校行事への参加	2	2校
③ 意見交換会	1	
④ 教育委員会以外の会議や大会等への出席	13	
⑤ 研修会への出席	1	

<活動の詳細>

① 学校等訪問

学校等を訪問し、教員等の声を直に聞くことにより、学校現場等の現状把握に努めた。

- ・八代農業高等学校（4/7）
「親の学び講座」（次世代編）の視察

② 学校行事への参加

○周年行事

- ・湧心館高等学校（11/8）
- ・熊本はばたき高等支援学校（12/1）

○卒業式

※新型コロナウイルス感染症防止の観点により教育委員会事務局からは、出席なし

③ 意見交換会

他団体等との意見交換により、連携を深めるとともに、活動状況等の情報交換を行ったことで、委員会等での活発な議論に繋げた。

- ・公安委員会との意見交換会（9/25）

④ 教育委員会以外の会議や大会等への出席

- ・熊本県高等学校総合文化祭総合開会式（5/31）
- ・熊本県高等学校総合体育祭総合開会式（5/31）
- ・九州地方教育委員協議会・委員総会（6/6～6/7）
- ・全国都道府県教育委員会連合会第1回総会等（7/8～7/9）
- ・熊本県「教育の情報化推進フォーラム2019」（7/29）
- ・第74回熊本県民体育祭宇城地域大会総合開会式（9/14）
- ・総合教育会議（10/10）
- ・「熊本の心」県民大会・くまもと家庭教育推進フォーラム（1/18）
- ・熊本県市町村教育委員大会（1/20）
- ・全国都道府県教育委員会連合会第2回総会等（1/27）
- ・熊本県立教育センター研究発表会（2/18）

※2月下旬以降は、新型コロナウイルス感染症防止のため会議等の中止あり

3 教育委員会の広報活動

（1）教育委員会の広報誌発行・ホームページの運営

【令和元年度の取組状況】

① 教育広報誌「ばとん・ぱす」

県内小・中・義務教育学校及び県立学校の児童生徒を持つ保護者に対して、保護者とのかかわりの深い事柄や県の施策等で時期に合った内容を紹介している。

発行回数等：3月発行 20万7,5千部

規 格：A4版 4頁（全面フルカラー）

③ 熊本県教育委員会ホームページ

県教育委員会の施策や発表事項、各種行事等の情報を、インターネットを通じて分かりやすくスピーディに提供する。

アクセス数：年間931,161件（月平均77,596件、前年比118.4%）

<掲載内容>

- ・県教育委員会や国の政策の紹介
- ・県立高校入試や教員採用関係情報
- ・教育関係統計資料
- ・教育機関が実施するイベント情報
- ・フォトニュース（学校の優良取組を写真画像で紹介）
- ・人事異動、教職員向け情報等

<運営改善等の状況>

- ・クラウドサービスを利用したサーバー管理及びシステム運用保守へ移行

④ C o L a S (熊本県教育情報システム)

教育委員会W e bページと連携し、児童生徒の学習支援及び教師の授業支援、保護者への教育情報に直接関わる教育情報やシステムを提供する。

年間294, 879件（月平均24, 573件、前年比128.2%）

<掲載内容>

- ・各種教育情報、教材コンテンツの提供（児童生徒・教師・保護者向けに分類）
- ・県内公立学校が情報発信を行うためのW e bサイト提供
- ・教員研修のためのe ラーニングシステムの提供
- ・交流学習のためのT V会議システム提供
- ・教育相談等の保護者向け教育情報の提供
- ・授業実践データベースの提供（登録、公開、参照ができる）
- ・教材の共有や教職員間のコミュニティのための教材共有システムの提供

<運営改善等の状況>

- ・教員研修用e ラーニング教材を追加作成し、提供した。
- ・新たに情報安全・情報モラルに関する啓発を進めるためのリーフレットを掲載した。
- ・学習指導案データベースを整理し、閲覧での利便性を高めた。
- ・小学校プログラミング教育に関する専用ページを作成し、全面実施に向けた情報提供をおこなった。
- ・教材コンテンツ小学校国語は、新しい教科書に合わせて内容を更新した。

(2) その他広報・広聴
【令和元年度の取組状況】

① 「くまもと教育の日」の取組

毎年11月1日を「くまもと教育の日」と定め、教育の重要性について県民の一層の理解を得、また、学校、家庭、地域社会が一体となって連携・協力し、互いの教育力を高めるとともに、教育関係者がその責務の重大さを自覚し、新たな想いで教育に取り組む契機とする取組を県内全域で実施。

○地域教育フォーラム

- ・教育センターで関連行事を実施。
- ・県内では、市町村教委、小・中学校、高校、特別支援学校等で1,058件（熊本市除く）の関連行事が行われた。

○広報・啓発活動

- ・県教育委員会ホームページで広報啓発活動を行うとともに、教育広報誌への記事掲載、報道投げ込み、チラシ配布等を実施した。

② 報道資料提供 347回

※出先機関や学校を含め、積極的に周知を行った。

第2部

第2期「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関する教育施策の実施状況

教育基本法第17条第2項に基づき平成26年3月に策定した本県の教育振興基本計画である「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の取組について、点検・評価を実施し、その結果を記載しています。

1 重点的な取組（「夢を叶えるミッション」）

（1）子どもたちの夢をはぐくむ（幼児期～学校期）

- ① 家庭教育支援にしっかりと取り組みます
- ② いじめのない学校をつくります
- ③ 「熊本の心」を活用して豊かな心をはぐくみます
- ④ 障がいのある子どもの学びを支えます
- ⑤ 英語を話せる子どもを増やします
- ⑥ 貧困の連鎖を教育で断ちります

（2）子どもたちの夢を拓げる（主に高等学校～）

- ① 海外にチャレンジする若者を増やします
- ② 進学や就職の夢を叶えます

（3）子どもたちの夢を支える（教育環境の整備）

- ① スーパーティーチャーをつくります
- ② 地域に開かれた学校をつくります
- ③ 学力向上につながる教育の情報化を推進します

2 基本的方向性の取組

- （1）家庭や地域の絆の中で、「生きる力」の基礎をはぐくむ
- （2）自他の命を大切にする心や、人権を尊重する態度をはぐくむ
- （3）確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」をはぐくむ
- （4）障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える
- （5）ふるさとを愛する心、国際的な視野、夢を叶える力をはぐくむ
- （6）信頼される学校をつくる
- （7）安全で、誰もが安心して学ぶことのできる環境をつくる
- （8）高等教育を振興する
- （9）生涯学習を推進する
- （10）熊本の文化を守り、磨き上げる
- （11）スポーツに親しむ環境をつくる

1 重点的な取組（「夢を叶えるミッション」）

（1）子どもたちの夢をはぐくむ（幼児期～学校期）

① 家庭教育支援にしっかり取り組みます

【指標】

指標名	策定時	目標値 (H30)	現状値 (R1)
「くまもと家庭教育支援条例」の認知率	21.5% (H25)	60%	25.9%

【令和元年度の主な取組】

- 家庭教育の重要性を啓発するため、関心を高める取組を行った。
 - ・くまもと家庭教育推進フォーラムの開催（参加者 570 名）
 - ・「親の学び」講座の実施（2,624 箇所、93,003 人）
 - ・「親の学び」推進園（134 園）で講座の実施
 - ・家庭教育支援功労者・家庭教育優良団体表彰（12 個人、5 団体）

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none">○ 平成 26 年度から、僅かながら毎年度上昇しており、令和元年度は過去最高の結果。特に 20 代、30 代の認知率では、前年度から倍増している。○ 親になって間もない保護者が多い世代の 20 代、30 代への啓発のため、「親の学び」推進園を核に、講座の普及や条例の周知・啓発に力を入れる必要がある。	<ul style="list-style-type: none">○ 家庭教育支援条例啓発強化月間を毎年設定し、広報物品や資料を効果的に活用して家庭教育の重要性について集中的に啓発する。○ 家庭教育支援関係者フォーラムを開催し、県内の家庭教育支援に関わる関係者が一堂に会し、ネットワークを構築することを目指す。○ くまもと家庭教育支援条例関係課における連携を深め、家庭教育支援や子育ての支援、周知・啓発活動を強化する。

② いじめのない学校をつくります

【指標】

指標名	策定期 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)
学校は楽しいと感じる児童生徒の割合（熊本県公立学校「心のアンケート」調査結果）	小学校 92.8%	向上	小学校 92.0%
	中学校 89.1%		中学校 90.5%
	高等学校 88.1%		高等学校 91.6%
	特別支援学校 94.2%		特別支援学校 91.8%

【令和元年度の主な取組】

- 「心のきずなを深める月間」の実施に伴い、ポスター・標語を募集し、「熊本県青少年健全育成県民フォーラム」にて表彰及び掲示を行った。
 - ・ポスター応募数 小 8,668 点、中 1,212 点、高 86 点、特支 41 点
 - ・標語応募数 小 27,145 点、中 12,656 点、高 10,879 点、特支 112 点
- 「子どもたちによるいじめ防止推進事業」を山都町、芦北町、球磨村に委託し、いじめに向かわない学級及び学校の風土を醸成するための研究に取り組んだ。
- 「SOSの出し方に関する教育」研究指定校事業において、南稜高校と済々黌高校を指定し、いじめの防止と援助希求能力の育成等の実践的研究に取り組んだ。10月に南稜高校で研究発表会を、11月に済々黌高校で公開授業を開催した。
- 全ての県立中高校で「いじめ匿名連絡サイト(スクールサイン)」の更なる活用を促進した。生徒からの投稿を受け、学校と教育委員会が連携し対応することによって、早期対応・早期解消につながった。

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 策定期から小学校、中学校はほぼ横ばいで推移。高校は 3.5 ポイント上昇し、特別支援学校は 3.8 ポイント減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6月の「心のきずなを深める月間」において、地域ぐるみでいじめを許さない学校・学級づくりの気運醸成を図り、ポスター、標語の募集を行う。 ○ 心のアンケートを実施し、各学校が児童生徒の思いに寄り添い、いじめ等の実態を把握するとともに、迅速・適切な対応を行い、全ての児童生徒が安心して、楽しく学校生活を過ごせる学校づくりに取り組む指標とする。 ○ 「『SOSの出し方に関する教育』研究指定校事業」における研究指定校の取組の成果を普及啓発し、県立学校におけるいじめの防止等の取組を積極的に推進する支援を行う。

③ 「熊本の心」を活用して豊かな心をはぐくみます

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)
「熊本の心」を活用した道徳の時間を地域や保護者に公開した学校の割合	小学校 90% 中学校 82%	小学校 100% 中学校 100%	99%

【令和元年度の主な取組】

- 「熊本の心」DVD BOXの作成・配布
 - ・ 平成 30 年度までに放映した「熊本の心」映像資料について、授業で使える画像資料等も加えて DVD BOX を作成し、全小中学校、県立中学校、特別支援学校、県関係施設、公民館、企業等に配布した。

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none">○ 平成 26 年度の調査以降、100% もしくは 100% に近い授業公開が実施されている。○ 「義務教育課取組の方向」における重点事項に位置付け、各教育事務所、市町村教育委員会等に働きかけ、「熊本の心」を活用した授業公開が進んでいる。	<ul style="list-style-type: none">○ 各種研修会等において、家庭・地域と連携した道徳教育の充実を促し、授業公開の重要性を周知する。

④ 障がいのある子どもの学びを支えます

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)
高等学校において、学校が把握する発達障がいの診断を受けている生徒についての個別の教育支援計画作成率	23.9%	60%	72.9%

【令和元年度の主な取組】

- 平成 27~31 年度（平成 28 年度は熊本地震のため中止）にかけて、小中学校の通常学級と高等学校の教員を対象にした指導力向上研修（4 年間で全ての教員が受講）で個別の教育支援計画の作成に係る演習を実施した。
- 高等学校の特別支援教育コーディネーターの会議で、個別の教育支援計画作成と活用について説明を行った。
- 中学校で作成した個別の教育支援計画が高等学校へ引き継がれず、作成率の向上が十分でないため、教育事務所担当者会議等で引継ぎの重要性を説明し、併せて中学校に周知を行った。

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 26 年度に 60.2%となり、目標を達成。その後も継続して目標を達成している。 ○ 各種研修等を通して、教員の特別支援教育に関する理解や専門性の向上が見られたことや、個別の教育支援計画の意義や作成方法への理解が深まったことにより、作成率が向上した。 ○ 経験の浅いコーディネーターの専門性向上や校内支援体制の整備のための教職員及び保護者等の理解啓発に課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校内で特別支援教育を推進していく役割である、管理職や特別支援教育コーディネーターの理解啓発を図っていくことが、特別支援教育の充実や個別の教育支援計画の作成率向上につながる。 ○ 引き続き、管理職研修や特別支援教育コーディネーターへの専門性向上の取組の充実を図る。

⑤ 英語を話せる子どもを増やします

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)
英語が「好き」「分かる」生徒の割合（中学生）	好き 48.4% 分かる 47.5%	向上	好き 55.2% 分かる 60.0%

【令和元年度の主な取組】

- 英語教員の指導力向上に関する取組
 - ・中核教員研修を小中学校の教員を対象に開催し、実践的な研修を行った。
 - ・県内全ての中学校英語教員を対象とした研修を開催し、指導力向上を図った。
- 外部検定試験受験の推進
 - ・各学校において英検に向けた目標を設定し、P D C A サイクルによる取組を行った。
 - ・中学校 3 年生の生徒を対象に英語検定受験料を補助し、外部検定試験に挑戦する環境を整備した。
 - ・「C E F R A 1 レベル（英検 3 級）相当以上を取得または有すると思われる生徒の割合」が前年度比 0.3 ポイント減少したものの、受験したことがある生徒は前年度比 9.0 ポイント上昇し、生徒の外部検定試験に挑戦する意識の向上が見られた。

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「英語が好き」については、策定時より 6.8 ポイント、「英語が分かる」は、策定時より 12.5 ポイント上昇した。 (調査内容の変更により、調査対象が中 1 、 	

<p>(中2のみに変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の指導力・英語力の向上を目指した研修等による授業改善や、生徒の英検をはじめとした外部検定試験の受験促進等により、学習意欲の向上が図られたと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 英語教員の指導力向上に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・「英語授業づくりのポイント」等を活用し、教育事務所、県立教育センターと連携した訪問指導を実施する。 ・小学校英語の教科化に対応するため、英語専科教員を対象に研修を実施する。 ・英語力・指導力の向上を目指し、中学校英語教員全員研修を継続して実施する。 ・指導力の向上を図るため、研修協力校による公開授業を継続して実施する。 ○ 外部検定試験受験の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で英検 I B A を含む外部検定試験を活用した目標を設定し、実効性のある P D C A サイクルで取り組む。 ・中学3年生の英検等の受験料を補助する市町村に県から1/3の補助を行う。
--	---

⑥ 貧困の連鎖を教育で断ち切ります

【令和元年度の主な取組】

- 経済的理由により就学の機会が奪われることなく、子供たちが安心して学ぶことができるよう経済的支援を行った。
 - ・平成26年度入学生から所得制限が導入された高等学校等就学支援金制度(※)の周知(リーフレットや広報誌の活用)

※国が所得制限未満の世帯に対して就学支援金を支給。対象となった世帯の授業料は実質的に無償化となる。
 - ・熊本地震により被災した生徒等の平成30年度入学金減免を行った。また、令和2年度の入学金減免を周知した。
 - ・「奨学のための給付金(※)」の仕組みに基づく給付(給付者数:4,626人 給付額:432,902千円)※低所得者世帯に対する授業料以外の教育費(教科書代、教材代等)を支援
 - ・熊本県育英資金貸付(貸与者数:2,524人 貸与額:714,699千円)
 - ・国の被災児童生徒就学支援等事業を活用して創設した、育英資金被災特例枠の貸付(貸与者数:261人 貸与額:75,853千円 学校を卒業した154名は返還免除となった。)

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学支援金の受給権がある生徒について漏れなく支援するため、制度について継続的な周知が必要。 ○ 低所得者世帯に対する支援であり、漏れなく支援するため、該当世帯に対する周知徹底が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学支援金制度について周知を図るために、リーフレットの配付や広報誌への記事の掲載等、継続して実施する。 ○ 給付金の対象となる進学予定の中学生に対し、各中学校を通じて、制度内容について周知徹底を図る。

<ul style="list-style-type: none"> ○ 育英資金の財源は主に国からの交付金と返還金で賄われているが、平成 26 年度をもって交付金が終了したため、財源の確保についての取組が必要。 ○ 被災特例枠について、令和 2 年限りで国庫補助が終了する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 育英資金の財源確保について、現在の高い返還金の収納率の維持が必須であり、引き続き初期延滞者への早期督促や長期延滞者への法的措置に取り組む。 ○ 被災特例枠について、令和 2 年度限りで国庫補助が終了するが、事業の継続については検討を行う。
--	--

(2) 子どもたちの夢を拓げる（主に高等学校～）

① 海外にチャレンジする若者を増やします

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)
海外高校への留学者数	19 人	100 人 (H24～27 の累計)	112 人

【令和元年度の主な取組】

- 子供たちが広い世界に向かって自ら描いた夢を実現することができるよう、海外留学や海外大学への進学にチャレンジする意欲的な高校生を応援した。
 - ・各県立学校の英語教員 1 人を、「海外留学・進学アドバイザー」に指名し、留学・進学関係連絡の窓口とした。
 - ・高校生留学支援金（50 万円）の交付や、海外留学・進学説明会での各種支援制度の紹介等により、海外留学を希望する生徒や保護者への支援を行った。

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度（97 人）から 15 人（県立 8 人、私立 7 人）増加。 平成 24 年度からの累計は 112 人となった。 ○ 長期留学（3 ヶ月以上）を促進するうえでの課題として、経済的負担と語学力不足が上位 2 項目に挙げられており、これらに対応する施策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的負担への支援として、留学支援金制度を継続するとともに、教育の指導力向上を通じて生徒の英語力向上につなげる。 ○ 海外留学・進学アドバイザーや県教委ホームページ等を通じて、留学関係情報の周知に努める。

② 進学や就職の夢を叶えます

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)
大学等進学率	43.6%	47%	46.5% (H30)
県立高等学校における大学等進学希望者の進学率	80.6%	83%	84.2%

【令和元年度の主な取組】

- 従来からの地域進学重点校育成事業による進学率向上のための取組や、東大視察研修等の進学意欲を高める事業に加え、学校訪問において教員の教科指導力向上に重点において指導を行うなどの取組を行った。

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none">○ 大学等進学率、県立高等学校における大学等進学希望者の進学率はそれぞれ策定時から上昇し、ほぼ目標を達成。○ 大学進学率は、平成24年度と比べると、3~4%上昇しており、経済状況の好転等によって、県全体として大学進学率が上昇していると考えられる。	<ul style="list-style-type: none">○ 地域進学重点校育成事業に代わる熊本県学力向上研究指定校事業による学力向上による進学率の向上、東大視察研修等を通した進学意欲の向上等の取組を充実させる。

(3) 子どもたちの夢を支える(教育環境の整備)

① スーパーティーチャーをつくります

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)
スーパーティーチャー(指導教諭)の導入	—	導入	県立学校に 13名配置 市町村立学校に 5名配置

【令和元年度の主な取組】

- 教員の指導力向上を図るために、優れた指導力を有するスーパーティーチャーを県立学校に13名、市町村立学校に5名配置した。
 - ・所属校及び他校における示範授業や公開授業
 - ・教員に対する教育指導・助言(随時)

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校では、スーパーティーチャーの配置拡充を目指しているところであり、スーパーティーチャーのあり方や活用方法について、引き続き研究が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度始めから、各県立学校長や関係各課の協力を得ながら、スーパーティーチャーの資質を持つ教員を発掘し、次年度は計 15 名の配置を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立学校では、大量退職に伴う世代交代で若手の育成が急務。 質の高い知識や技能の伝承による授業改善や指導の充実など、効果が非常に高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立学校においても、教員の指導力を向上させ、県内全域に優れた指導技術等を波及させるためには、更なる拡充が必要。

② 地域に開かれた学校をつくります

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)
コミュニティ・スクールの数	24 校	60 校	164 校
学校を支援するボランティアの数	61,051 人	76,000 人	130,953 人

【令和元年度の主な取組】

- 地域の方々が学習活動、体験活動、学校運営などさまざまな形で学校に関わっていただくことにより、地域に開かれた学校づくりを推進した。
 - ・コミュニティ・スクール推進リーフレット等による導入啓発による取組や、各教育事務所、教育委員会等への働きかけを実施。
 - ・「地域と学校の連携・協働」関係者研修を年 2 回開催（参加者計 788 人）。
 - ・「地域と学校の連携・協働」推進実践交流会を 9 教育事務所で開催（参加者 869 人）
 - ・県統括コーディネーターによる市町村教育委員会及び学校への訪問（延べ 621 箇所）

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールは策定時から 140 校増加し、目標達成。 学校を支援するボランティアの数は、策定時から 69,902 人増加し、目標達成。 ○ コミュニティ・スクールについては、これまでの取組により理解が進み、導入校数が増加した。 ○ 学校を支援するボランティアについては、国からの補助金が大幅に減額されたが、 	<ul style="list-style-type: none"> ○ さらなる導入促進のため、市町村教育長会議や校長会議等の機会を捉え、コミュニティ・スクールの成果を周知する。 また、熊本版コミュニティ・スクールから、コミュニティ・スクールへの移行を促進する。 ○ 学校と地域をつなぐキーパーソンである地域学校協働活動推進員の増員が求められ

<p>各市町村教育委員会が体制を整備し、地域学校協働活動推進員の配置数を増やしたことで、多くの地域住民が各学校の支援に組織的・継続的に関わるようになった。</p>	<p>るが、人材不足に悩む市町村も多いため、地域の実情に応じた研修を行うことで資質向上と人材育成を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の補助事業は2022年度までとされており、その後は各市町村で自走化できるようにするため、事業成果の蓄積を行う指標の提供等を行う。
---	--

③ 学力の向上につながる教育の情報化を推進します

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)
I C T を活用して指導できる教員の割合	69.7%	100%	80.0% (H30)

【令和元年度の主な取組】

- 学校における I C T 環境整備の推進に伴い、教員の I C T を活用する指導力の向上を図るとともに、授業における I C T の効果的な活用の啓発に取り組んだ。
 - ・未来的学校創造プロジェクトの研究推進校での校内研修支援、研究推進校における I C T ファシリテータ活用により、学校現場における I C T 活用指導力向上を図った。
 - ・県立技術短期大学校と協力し、県下3か所におけるプログラミング教育研修事業を実施した。

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 策定時から 10.3 ポイント上昇し、平成 30 年度は全国 5 位。 ○ 県下の各地域、学校における I C T 環境整備の状況に差があり、 I C T 活用環境が十分に整っていないことが原因として考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未来の学校創造プロジェクトによる研究推進校での校内研修支援、研究推進校における I C T ファシリテータ活用により、学校現場における I C T 活用指導力向上を図る。 ○ 教育センターや I C T ファシリテータ事業を活用し、各学校のオンライン授業の支援を行い、学校現場における I C T 活用指導力向上を図る。 ○ オンライン研修を中心にプログラミング教育研修事業などに取り組む。

第2期くまもと「夢への架け橋」教育プラン 全指標の動向

～全35指標(★うち「夢を叶えるミッション」の目標指標13指標)～

【基本的方向性1】家庭や地域の中で、「生きる力」の基礎をはぐくむ

	指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H30実績値	R1実績値	策定時比	達成
1	「くまもと家庭教育支援条例」の認知率 (★)	21.5% (H25)	60%	23.2%	25.9%	↑	
2	夜10時前までに就寝する子どもの割合	73.6%	77.0%	74.2%	73.5%	↓	
3	学習機会や情報の提供等の親の学びを支援した幼稚園・保育所等の割合 <small>(※参考 幼稚園のみ)</small>	93.6%	100%	100%	100%	↑	●

【基本的方向性2】他の命を大切にする心や、人権を尊重する態度をはぐくむ

	指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H30実績値	R1実績値	策定時比	達成
4	学校は楽しいと感じる児童生徒の割合 (★)	小 92.8% 中 89.1% 高 88.1% 特 94.2%	向上	小 92.3% 中 90.9% 高 90.0% 特 90.4%	小 92.0% 中 90.5% 高 91.6% 特 91.8%	➡	
5	不登校児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果)	小 0.18% 中 2.09% 高 1.89%	減少	小 0.45% 中 3.05% 高 1.62% (H29)	小 0.63% 中 3.55% 高 1.79% (H30)	↓	
6	10代の人工妊娠中絶実施率	0.98%	減少	0.60% (H29)	0.51% (H30)	↑	●

【基本的方向性3】確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」をはぐくむ

	指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H30実績値	R1実績値	策定時比	達成
7	全国学力・学習状況調査の平均正答率 ※小6 国語・算数の(A)知識・(B)活用 ※中3 国語・算数の(A)知識・(B)活用	5/8項目で上回る (H25)	すべて全国平均を上回る	3/8項目で全国平均以上	1/5項目で全国平均を上回る	↓	
8	教科の学習が「好き」「分かる」児童の割合 (小学校3年生)	好き 75.9% 分かる 82.4%	向上	好き 76.7% 分かる 85.1%	好き 76.0% 分かる 84.2%	↑	●
9	大学等進学率 (★)	43.6%	47.0%	46.8% (H29)	46.5% (H30)	↑	
10	県立高等学校における大学等進学希望者の進学率 (★)	80.6%	83.0%	83.7%	84.2%	↑	●
11	「熊本の心」を活用した道徳の時間を地域や保護者に公開した学校の割合 (★)	小 90% 中 82%	小 100% 中 100%	100%	99%	↑	
12	1か月に1冊以上読書する児童生徒の割合	86.8%	90.0%	88.5%	91.1%	↑	●
13	新体力テストにおける体力合計点の平均点	45.81点	46点	46.81点	46.71点	↑	●
14	毎日朝食を摂る児童生徒の割合	86.6%	95.0%	80.5%	86.1%	↓	

【基本的方向性4】障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える

	指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H30実績値	R1実績値	策定時比	達成
15	高等学校において、学校が把握する発達障がいの診断を受けている生徒についての個別の教育支援計画作成率 (★)	23.9%	60%	77.3%	72.9%	↑	●
16	熊本市及びその周辺部の特別支援学校において不足する教室数	106教室不足 (H25)	89教室不足	106教室不足	137教室不足	↓	

【基本的方向性5】ふるさとを愛する心、国際的な視野、夢を叶える力をはぐくむ

	指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H30実績値	R1実績値	策定時比	達成
17	インターンシップを体験した高校生(全日制)の割合	59.5%	70%	68.7%	70.2%	↑	●
18	英語が「好き」「分かる」生徒の割合 (★)	好き 48.4% 分かる 47.5%	向上	好き 48.1% 分かる 50.9%	好き 55.2% 分かる 60.0%	↑	●
19	海外高校への留学生数 (★)	19人	100人 (H24~H27の累計)	97人	112人	↑	

【基本的方向性6】信頼される学校をつくる

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H30実績値	R1実績値	策定時比	達成
20 学校改革に取り組んだ学校の割合	一	100%	100%	100%	↑	●
21 コミュニティ・スクールの数(★)	24校	60校	108校	164校	↑	●
22 学校を支援するボランティアの数(★)	61,051人	76,000人	99,624人	130,953人	↑	●
23 スーパーティーチャー(指導教諭)の導入(★)	一	導入	県立学校に12名配置	県立学校に13名配置 市町村立学校に5名配置	↑	●

【基本的方向性7】安全で、誰もが安心して学ぶことのできる環境をつくる

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H30実績値	R1実績値	策定時比	達成
24 生活保護世帯の高等学校進学率(★)	94.6%	98.9%	94.7%	精査中		
25 県立学校の耐震化率	93.1%	100%	100%	100%	↑	●
26 市町村立学校の耐震化率(参考)	94.4%	100%	100%	100%	↑	●
27 私立学校の耐震化率	62.5% (H25.4.1)	75% (H28.4.1)	90.5% (H31.4.1)	精査中		●
28 I C Tを活用して指導できる教員の割合(★)	69.7%	100%	84.0% (H29)	80.0% (H30)	↑	

【基本的方向性8】高等教育を振興する

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H30実績値	R1実績値	策定時比	達成
29 県と高等教育機関の連携した取組数	49件	着実な増加	60件	精査中		

【基本的方向性9】生涯学習を推進する

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H30実績値	R1実績値	策定時比	達成
30 くまもと県民カレッジ連携機関数	59機関	200機関	228機関	248機関	↑	●
31 県立図書館利用者数	328,653人	330,000人	283,909人	242,372人	↓	
32 青少年教育施設利用者数	159,334人	166,000人	181,690人	168,793人	↑	●

【基本的方向性10】・熊本の文化を守り、磨き上げる

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H30実績値	R1実績値	策定時比	達成
33 細川コレクション永青文庫常設展示室入場者数	42,638人	45,000人	52,570人	20,709人	↓	
34 文化財を活用した学習活動への参加者数	3,130人	5,000人	7,934人	10,096人	↑	●

【基本的方向性11】スポーツに親しむ環境をつくる

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H30実績値	R1実績値	策定時比	達成
35 スポーツ実施率 (週1回30分以上運動する割合)	53.1%	65%	55.5%	県民アンケートにて調査予定		

2 基本的方向性の取組

(1) 家庭や地域の絆の中で、「生きる力」の基礎をはぐくむ

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
「くまもと家庭教育支援条例」の認知率	21.5% (H25)	60%	25.9%	策定時より4.4ポイント上昇。 親になって間もない20代、30代への更なる啓発が必要。
夜10時前までに就寝する子どもの割合	73.6%	77%	73.5%	策定時から微減。 子供の就寝時刻は、家族の生活時間の影響が大きい。
学習機会や情報の提供等の親の学びを支援した幼稚園・保育所等の割合	93.6% (※参考 幼稚園のみ)	100%	100%	平成29年度から継続して100%で、目標達成。

取組1 家庭の教育力の向上

1-1 家庭教育の重要性の啓発

【令和元年度の主な取組実績】

○ 庁内関係課等と連携した普及啓発を実施。 ・家庭教育推進フォーラムの開催（参加者570人） ・家庭教育10か条の啓発（くまもと家庭教育支援チームを通じて配付） ・くまもと家庭教育支援チームへの参加促進（登録889チーム） ・家庭教育支援功労者・優秀団体の表彰（個人12、団体5）	社会教育課
--	-------

【計画推進上の課題】

○ 条例認知率は、過去最高値（25.9%）となった。就学前施設に「親の学び」推進園を指定し、親になって間もない保護者への学習機会の提供や家庭教育の重要性の周知に取り組んだことで、これまで低かった20～30代の認知率が倍増し、全体の数値の向上につながった。引き続き重点的に啓発する必要がある。	社会教育課
---	-------

【今後の方向性】

○ 家庭教育推進フォーラムを家庭教育支援関係者フォーラムと改め、県内の家庭教育支援に関わる関係者が一堂に会し、ネットワークを構築することを目指して、家庭教育に特化した内容とする。	社会教育課
○ 家庭教育支援条例啓発強化月間を毎年設定し、広報物品や資料を効果的に活用して家庭教育の重要性について集中的に啓発する。また、くまもと家庭教育支援チームの登録と活動の活性化を促す。	社会教育課

1-2 親の学びの推進

【令和元年度の主な取組実績】

○ 「親の学び」講座を市町村と連携し県内全域で実施し、保護者への学習機会の提供を行った。 ・親の学び講座（2,624箇所、93,003人） ・「親の学び」推進園（134園）を核とした就学前施設への「親の学び」講座の普及	社会教育課
---	-------

【計画推進上の課題】

○ 市町村と連携した人材養成や保護者への学習機会の提供に積極的に取り組んだことで、「親の学び」講座数及び参加者数が過去最高値となった。また、「親の学び」推進園事業により、教育委員会所管の幼稚園だけでなく福祉部局所管の保育所や認定こども園での「親の学び」講座の実施が広がった。引き続き実施園を拡大する必要がある。	社会教育課
---	-------

【今後の方向性】

○ 県内の全市町村に設定している「推進園」を更に拡充し、「親の学び」講座の普及を強化する。子ども未来課等とも引き続き連携し、関係機関とのつながりを深める。	社会教育課
○ 保護者として学ぶ機会を最も必要としているのは、親になって間もない保護者である。そこで、これらの保護者が多い就学前施設での学習機会の提供と情報提供のため、市町村と連携して重点的に取り組む。	社会教育課

1-3 基本的な生活習慣の育成

【令和元年度の主な取組実績】

○ 「親子で身に付けよう!生活リズム」の啓発チラシをリニューアルし、くまもと家庭教育支援チームによる情報提供や「親の学び」講座で活用した。また、SNSやスマートフォンの利用における家庭でのルールづくりに発達段階に応じて取り組むよう啓発した。	社会教育課
○ 基本的な生活習慣の育成に関する啓発資料を県内すべての認定こども園・幼稚園・保育所・小中学校へ配付し、活用を促した。	義務教育課
○ くまもと 早ね・早起き いきいき ウィークを中心取り組んだ。夜10時前就寝をはじめとした基本的な生活習慣の重要性について、啓発資料を作成し、啓発を行った。	義務教育課

【計画推進上の課題】

○ 生活リズムをテーマとした情報や講座のニーズは、就学前施設や小学校において高い。一方、中学校や高校においては、SNSやスマートフォンの適切な利用や生活の乱れの防止をテーマとした講座のニーズが高い。今後も、子供の実態や取り巻く現状に応じた学びの場の設定が必要。	社会教育課
○ 夜10時前就寝ができない理由として、「家族の生活時間に合わせてしまい、子どもの寝る時刻が遅くなる。」と答えていた保護者が、64.3%で	義務教育課

<p>あることから、子供の就寝時刻が家族の生活時間に影響されている状況がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夜10時前就寝のできている子供の割合を高めるために、園、学校、家庭等と連携を図り、子供たちの基本的な生活習慣の見直しを図る必要がある。 	
---	--

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的な生活習慣の重要性の啓発については、「早寝早起き朝ごはん」運動文部科学大臣表彰の優れた取組を活用する。 ○ SNSやスマートフォンの適正利用については、「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」を活用した「親の学び」講座や情報安全出前講座を通して、親子で家庭のルールづくりに取り組む気運を高める。 ○ 「くまもと 早ね・早起き いきいきウィーク」の取組により、夜10時前就寝をはじめとした幼児の基本的な生活習慣の重要性について周知するとともに、幼・保等、小中学校において連携し、基本的な生活習慣を育成する取組を促進する。 ○ 幼児教育アドバイザーの派遣を通して、園における基本的な生活習慣の育成に向けた取組を支援する。 ○ 「園内研修ガイドブックの研修プログラム」を活用した取組の啓発を図る。 	社会教育課 義務教育課
--	--------------------------------

取組2 地域の教育力の向上

2-1 地域における子育て支援

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の方々の参画を得て、「放課後子供教室」を実施し、様々な体験活動や学習活動に取り組んだ。また、「放課後児童クラブ」との連携を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施実績：29市町村 81教室（前年比1教室増） ・くまモン先生派遣実績：9校（-1） ・放課後子供教室と放課後児童クラブ一体型・連携型の実施実績28カ所（前年度比3カ所増） 	社会教育課
---	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 国は、新・放課後子ども総合プランを策定し、2023年度末までに全小学校区で放課後子供教室と放課後児童クラブを「一体的または連携して実施」という目標を掲げている。しかし、放課後子供教室は予算措置や地域人材の確保等において課題が残る。また、参加児童の受け入れ人数等においても施設面、スタッフの確保等で課題がある。 	社会教育課
--	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後子供教室の特徴でもある、地域住民の参画による多様な体験活動の良さを、研修等を通じて市町村に伝え、実施を働きかける。併せて、 	社会教育課
--	-------

<p>放課後児童クラブを所管する福祉部局に対して、放課後子供教室における体験活動の有用性やボランティアチーム派遣について理解を深めもらう。</p> <p>施設の関係上、一体型が難しいところは、プログラムの共有を行う「連携型」に取り組むよう促す。</p>	
--	--

取組3 幼稚園・保育所等における教育・保育の充実

3-1 教員・保育士等の資質向上

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 園長等研修会、教頭・主任等研修会において、特別支援教育、園内研修の手法等について、研修を実施した。(参加者 528名) ○ 熊本県研究協議会を関係課等と連携し、実施した。(参加者 174名) ○ 幼児教育アドバイザーによる教育・保育内容に係る指導・助言を行うとともに、子育て支援に関する講話や助言を行った。(33園) 	義務教育課
--	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「第2期くまもと子ども・子育てプラン」に沿った取組を推進する必要がある。 ○ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨・内容を周知する必要がある。 ○ 教育・保育内容の充実に向けた幼児教育アドバイザーの活用を更に推進するとともに、事業の成果を県内の園に広く還元する必要がある。 	義務教育課
---	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 各研修会等において、「第2期くまもと子ども・子育てプラン」活用に向けた取組を推進する。 ○ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領についての研修を実施する。 ○ 教育・保育内容の充実に向け、園の課題に応じた研修等に対応できる幼児教育アドバイザーを派遣するとともに、平成30年度に作成した「園内研修ガイドブック」の活用を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・継続派遣 16園程度 ・単発派遣 10園程度 <再掲1-3> 	義務教育課
---	-------

3-2 幼稚園・保育所等における教育・保育内容の充実

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼・保等、小、中連携セミナー等において、認定こども園・幼稚園・保育所等、小学校、中学校の関係者による研修及び協議を実施し、連携の重要性について啓発した。(幼・保等、小、中連携セミナーの開催 10管内等 参加人数 750人) ○ 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業に係る市町村実践研究事業に 	義務教育課
--	-------

<p>おいて、指定地域（大津町）の取組の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連携カリキュラム及びスタートカリキュラムの活用の促進を図った。 (連携カリキュラムの活用率 99%、スタートカリキュラムの活用率 100%) 	
--	--

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期の教育の質の向上と円滑な接続に向けて、地域における他の園等との連携を推進する必要がある。 ○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての周知を図り、幼稚園等・小学校・中学校において、互いの教育内容、指導方法等について共通理解を深める工夫を更に図る必要がある。 ○ 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業に係る市町村実践研究事業において、指定地域（大津町）の研究推進に向けた支援を行う必要がある。 		
--	--	--

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼・保等において、小、中との連携とともに、他の園等との連携・交流を推進する。 ○ 幼稚園等・小学校・中学校において、互いの教育内容等の共通理解が図られるよう、幼・保等、小、中連携セミナー等の内容を工夫する。 ○ 幼・保等、小、中連携実践研究事業の研究推進に向けて、これまでの指定地域の実践をもとに地域の実態に沿った支援を行う。 ○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、就学前と小中学校との連携や円滑な接続を推進する。 		
---	--	--

3-3 幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼・保等、小、中連携セミナー等において、認定こども園・幼稚園・保育所等、小学校、中学校の関係者による研修及び協議を実施し、連携の重要性について啓発した。（幼・保等、小、中連携セミナーの開催 10 管内等 参加人数 750 人）<再掲 3-2 > ○ 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業に係る市町村実践研究事業において、指定地域（大津町）の連携カリキュラム等の取組の支援を行った。 ○ 教育事務所等を対象とした会議や、校長対象研修会等において、スタートカリキュラムの活用の促進を図った。（スタートカリキュラムの活用率 100%） 		
--	--	--

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期の教育の質の向上と円滑な接続に向けて、地域における他の園等との連携を推進する必要がある。 ○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての周知を図り、幼稚園等・小学校・中学校において、互いの教育内容、指導方法等について共通理解を深める工夫を更に図る必要がある。 		
--	--	--

- 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業に係る市町村実践研究事業において、指定地域（大津町）の研究推進に向けた支援を行う必要がある。
 <再掲3-2>

【今後の方向性】

- 幼・保等において、小、中との連携とともに、他の園等との連携・交流を推進する。
- 幼稚園等・小学校・中学校において、互いの教育内容等の共通理解が図られるよう、幼・保等、小、中連携セミナー等の内容を工夫する。
- 幼・保等、小、中連携実践研究事業の研究推進に向けて、これまでの指定地域の実践をもとに地域の実態に沿った支援を行う。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、就学前と小中学校との連携や円滑な接続を推進する。<再掲3-2>

義務教育課

(2) 自他の命を大切にする心や、人権を尊重する態度をはぐくむ

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
学校は楽しいと感じる児童生徒の割合(熊本県公立学校「心のアンケート」調査結果)	小 92.8% 中 89.1% 高 88.1% 特 94.2%	向上	小 92.0% 中 90.5% 高 91.6% 特 91.8%	策定時から概ね横ばい。 9割以上の児童生徒は「学校は楽しい」と感じている。
不登校児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果)	小 0.18% 中 2.09% 高 1.89%	減少	小 0.63% 中 3.55% 高 1.79% (H30)	策定時から小・中学校はそれぞれ0.45、1.46ポイント上昇。 専門家、関係機関等と連携した初期対応が課題。
10代の人工妊娠中絶実施率	0.98%	減少	0.51% (H30)	策定時から0.47ポイント減少。

取組4 人権教育の充実

4-1 発達段階に応じた人権教育の推進

【令和元年度の主な取組実績】

- 教育行政職員の資質向上や幼稚園等及び各学校の人権教育充実のために、各種研修会を実施。（研修参加者数約2,210人）
- 教職経験年数の少ない若手教職員対象に「令和元年度教職員のための菊池恵楓園現地視察研修」を実施。研修の中で参加者が学んだことを共有する時間を確保した。（参加者112人）

人権同和教育課

【計画推進上の課題】

- 経験年数が少ない教職員の人権問題に対する基本的認識や実践的指導力が十分でないという傾向がある。
- 今後、教職経験の少ない人材が増えることを踏まえ、県下全域で、これまでに積み上げられてきた人権教育取組の成果や手法等を、若手教職員に引き継いでいく必要がある。

人権同和教育課

【今後の方向性】

- 研修対象者に応じた人権教育研修を通じて育てたい資質・能力を明確にするとともに、正しい理解促進のために自由な意見交換のできる研修を行う。
- 市町村教育委員会等が主催する人材育成研修の人権研修に、本課職員を派遣し、地域のニーズに応じた研修が推進できるようにする。

人権同和教育課

4-2 学校・家庭・地域・関係機関等との連携・協力

【令和元年度の主な取組実績】

- 社会教育における人権に関する学習活動推進のための研修を実施。(参加者数 242 人)
- 児童生徒による人権に関する作品の募集と展示を通して、熊本県子ども人権作品展を実施した。(応募作品数: 5,040 点、展示作品数: 50 点)
- 「人権教育・啓発リーフレット」(含:「活用の参考資料」)「人権啓発カレンダー」を県下の学校等や社会教育施設等へ配付した。(リーフレット約 5,200 部配付、カレンダー 1,000 部配付)
- 水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての公立小学校 5 年生児童を水俣市へ派遣した。(学習成果を家庭や地域に発信した学校の割合 98%)
- 各学校の事前学習と訪問学習を充実させるために、水俣病資料館に事前に提出する質問事項等の提出を徹底することができた。

人権同和教育課

義務教育課

【計画推進上の課題】

- 社会教育における人権教育の指導者を養成するとともに、活躍の場を設けるなど指導体制の充実を図る必要がある。
- 学校において人権教育で学んだ内容が、家庭や地域で肯定的に受けとめられるような基盤づくりに取り組む必要がある。
- 全ての学校で水俣病に対する正しい理解を図るために、学校と訪問先との連携により事前・訪問・事後学習の充実を図る必要がある。
- 事前学習用 DVD 『水俣病のあらましから水俣病と生きる』の視聴を徹底する必要がある。

人権同和教育課

義務教育課

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「人権教育・啓発リーフレット」を活用しながら、人権教育指導者の養成を図るとともに、「人権・啓発リーフレット」の配付、「人権啓発力レンダー」の作成・配付を積極的に行う。 ○ 社会教育関係研修を通じて、保護者や地域に対する学校の人権教育の取組に関する情報発信を促進する。 	人権同和教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 事前学習、訪問学習、事後学習を一体として充実を図るために、指導資料とDVDの活用を推進するとともに、感染症対策を行った上での訪問学習の内容を充実させる。 ○ 学校と水俣病資料館の連携を図るために、事前に質問事項等を知らせる連絡用紙の提出を、教育事務所を通じて徹底する。 	義務教育課

取組5 命を大切にする教育の充実

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての小中学校において、道徳科の授業等で命を大切にする心を育む指導を、年間を通して計画的に行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・「命を大切にする心」を育む指導プログラムを見直し・改善した学校数（小学校 100%、中学校 100%、義務教育学校 100% 令和元年度（2019 年度）末現在） 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「親の学び」実践協力校として管内毎に中学校を 1～2 校指定し、将来親になることや自立について学ぶ「次世代編」講座を実施し、普及を図った。（「次世代編」講座実施数 238 講座、参加者 11,013 人） 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ がん患者団体等の外部講師を活用した講演会の実施を啓発した。平成 31 年度は 7 件の活用が報告された。 ○ がん教育の充実を目指して、約 440 人が参加した健康教育担当者研修会において特別講演を開催し、大学教授による最新のがんに関する情報と実践例について共有した。 ○ 県健康福祉部と連携した「思春期保健教育講演会」を県内 17 校の高校で開催した。 ○ 学校保健総合事業を活用して、性に関する指導協議会を設立し、各学校における専門的・組織的な個別指導の充実を図るため、計 3 回協議会を開催した。その成果物として資料（リーフレット）を作成し、各小・中・義務教育・高校及び特別支援学校に配付した。 	体育保健課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 他教科等と指導プログラムの整合性を図り、計画的に取り組むために、見直し・改善を継続する必要がある。 ○ 学校総体として取組を一層充実させる必要がある。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「親の学び」次世代編の講座数及び参加者数は増えているものの、実施校数は横ばいである。今後もプログラムの内容や効果について、実践 	社会教育課

<p>協力校の取組を通して学校に周知することが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領に示された内容を、授業を通じて指導する集団指導だけではなく、様々な性に関する問題行動、諸問題に対応できる教職員の個別指導の力量を高める必要がある。 ○ 各学校において、性に関する諸問題に対応するには組織的・専門的な個別指導の体制づくりが必要である。 ○ 命を大切にする教育については、健康教育全般で広く健康と命の大切さについて、主体的に考えることができるようになることが必要である。 	体育保健課
--	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種研修会等における協議や情報交換、学校訪問等の取組状況の把握や指導を通じて、指導プログラムの見直し・改善の必要性について周知を図るとともに、学校総体として、計画的な指導プログラムの取組を推進する。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「次世代編」の普及にむけて、中学校では実践協力校を核に、高校では青少年教育施設での宿泊教室や親子での P T A 研修を核に取り組む。また、実践事例の紹介をタイムリーに行う。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「性に関する指導（教育）リーフレット」の内容について、各種研修会等で広く周知し、各学校での専門的・組織的な個別指導の充実を図る。 ○ 「新学習指導要領」及び現代的な健康課題に関する啓発資料等を参考に、最新の課題及び取組について検討する。 	体育保健課

取組6 いじめ・不登校等への対応

6-1 いじめの未然防止及び早期発見・解消

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 6月の「心のきずなを深める月間」に伴い、いじめ問題に関する意識の高揚を図るためポスター・標語の募集を行った。また、「心のきずなを深めるシンポジウム」では、県立南稜高校、菊池市立七城中学校に実践発表を依頼するとともに、管理職を対象に「いじめの重大事態への対応等について」演習を行った。 ○ 「子どもたちによるいじめ防止推進事業」を山都町、芦北町、球磨村に委託し、いじめを許さない学級及び学校の風土を醸成するための研究に取り組んだ。 ○ 「熊本県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの防止等の施策について、関係機関間で連携して取り組むための協議を行った（1回）。 ○ 「S O S の出し方に関する教育」研究指定校事業において、南稜高校と済々黌高校を指定し、いじめの防止と援助希求能力の育成等の実践的研究に取り組んだ。10月に南稜高校で研究発表会を、11月に済々黌高校で公開授業を開催した。 ○ 心のアンケート等を実施し、いじめの積極的な認知に努めた。認知し 	学校安全・安心推進課
--	------------

<p>たいじめは解消するまで見守るよう、学校に指導した。</p> <p>（「平成 30 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」におけるいじめの解消率は、96.1%（国立・公立・私立すべての児童生徒が対象）であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての県立中高校で「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」の更なる活用を促進した。生徒からの投稿を受け、学校と教育委員会が連携し対応することによって、早期対応・早期解消につながった。 ○ 学校非公式サイトの不適切な書き込み等の検索・調査・削除を実施し、各学校が適切に対応できるよう支援した。（不適切な書き込み等発見数 740 件） 	
--	--

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめを積極的に認知し、早期対応・早期解消に学校等が組織的に対応するよう、各種研修会を通じて引き続き指導し、教職員のいじめに対する基本認識の向上を図る必要がある。 ○ いじめ重大事態の認知や対応については、市町村教育委員会や各学校での認識に差が生じないよう、研修を通じて周知する必要がある。 ○ 自殺企図等の重大事態や不登校の未然防止に資するため、ストレス対処教育の実践を更に積み重ねながら、SOSの出し方に関する教育の研究を進める必要がある。 ○ 携帯電話・スマートフォン等のルール作りなど、児童会生徒会を中心としたいじめを許さない学校・学級づくりを継続して推進する必要がある。 ○ 不適切な書き込み件数について、中学校、高校ともに減少したが、高校からの検知が多くを占めている。早い段階から、継続して学校における情報安全教育の充実を図る必要がある。 	学校安全・安心推進課
---	---

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員一人一人がさらにいじめへの理解を深めるとともに、いじめの認知や重大事態に関する考え方についてもさらなる周知徹底を図れるよう、国の「いじめ防止等のための基本的な方針」や「熊本県いじめ防止基本方針」等を根拠として継続して指導する。 ○ SOSの出し方に関する教育研究指定校に県立済々黌高校、県立玉名工業高校を指定し、学校が抱えるいじめの防止やストレス対処法等を含めた生徒のSOSの出し方に関する教育について実践的研究を推進するとともに、公開授業や研究発表会を通して、県下の学校へ成果を普及していく。 ○ 県立高校に導入している「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」については、ニーズを踏まえ特別支援学校まで対象校を拡大する。 ○ いじめや熊本地震被災などにより心のケアが必要な児童生徒等を支援するため、SCやSSWの専門家の積極的な活用を図る。 	学校安全・安心推進課
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子どもたちによるいじめ防止推進事業」の3指定地域（山都町、芦北町、球磨村）の取組をまとめ、管内の学校等に研究発表を行うとともに県教委ホームページ等を利用して広く県下の学校に対して啓発する。 ○ 心の居場所としての学校・学級づくりの取組を更に進め、いじめや不登校・問題行動等の未然防止に取り組む。 ○ 熊本県いじめ調査委員会の提言を受け、実践的な対応マニュアルの整備と管理職のスキルアップ研修等を検討する。 ○ 学校非公式サイトの検索・調査・削除を継続して実施し、各学校が問題のある書込みに対して適切に対応できるよう支援する。 	
--	--

6-2 相談体制・支援体制の充実

【令和元年度の主な取組実績】

- 「心のアンケート」実施後に、児童生徒との教育相談の時間を確保するよう指導した。
- 適応指導事業により、上天草高校、天草拓心高校、県立中3校を研究指定校とし、不登校対策に取り組んだ。
- SC(95人)を、各教育事務所、山鹿市教育委員会、拠点校(135か所)及び全県立高校50校に配置した。SCへの相談受理件数は、平成30年度の16,615件から令和元年度15,158件と減少した。
- SSW(27人)を各教育事務所、山鹿市教育委員会、拠点校5校(湧心館、八代工業、鹿本商工、天草拓心、南稜)に配置した。支援生徒数は、平成30年度の1,646人から令和元年度1,684人に増加した。
- 不登校の増加傾向に対応するため、「愛の1・2・3運動+1」として、早期のSC、SSW等専門家の活用を図るよう指導した。
- 県立高校の教育相談コーディネーターを対象にSSWの支援について講話をを行うとともに、組織的な教育相談体制づくりについて協議を行った。

教育政策課

学校安全・
安心推進課

【計画推進上の課題】

- 不登校や中途退学は、依然としてすべての学校が抱える課題の一つであり、より効果的な取組を実施する必要がある。
- SCをより効果的に活用するため、各学校の教育相談コーディネーターの資質の向上を図るとともに、生徒の不安や悩みへの対応のため、更に教職員のスキルアップを図る必要性がある。
- SSWへの要請が増え、一案件に対応する時間が短くなったり、生徒保護者等が抱える問題が複雑になり、SSW単独での問題解決が難しいケースも見られる。
- 教育相談を充実させるためには、教育課程の工夫による時間の確保と、学校総体で取り組むための体制整備が必要である。
- 学校単独では解決が難しい問題について、SC、SSW、児童相談所

学校安全・
安心推進課

等関係機関との一層の連携が必要である。

【今後の方向性】

- スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの合同連絡協議会を開催し、SC、SSWの活用について教育相談担当者のコーディネート力の向上を図るとともに、組織体として取り組むよう指導する。
- SC・SSWの資質向上を目的とした研修会を実施する。
- SCの資質向上を図るため、スーパーバイザー制度の導入に向け検討する。
- 要保護児童対策地域協議会の活用など、学校と児童相談所等の関係機関との連携を密にする。

学校安全・
安心推進課

6-3 児童生徒の健全育成

【令和元年度の主な取組実績】

- | | |
|---|-------------------------|
| ○ 各学校では「子どもの居場所づくり推進テーブル」を基に生徒指導の取組を再点検し改善するよう、指導課長会議等で指導した。（「推進テーブル」に基づく重点取組を生徒指導年間計画に位置付けている学校の割合：小学校 99%、中学校 100%） | 義務教育課
学校安全・
安心推進課 |
| ○ 「県の運動部活動の指針」に沿った「運動部活動指導の手引【改訂版】」を作成した。 | 体育保健課 |
| ○ 高校等においては、令和2年4月から各学校における部活動方針の全面実施に向け、準備の整った学校から先行実施を行うよう働きかけた。 | |
| ○ 運動部活動及び地域スポーツの指導者に対し、適切で魅力ある運営や指導の在り方等について、人権教育や特別支援教育の視点も踏まえた研修や有識者による講話を行った。（参加者数 187人） | |
| ○ くまもと家庭教育支援チームによる「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」の周知を図った。また、また、「親の学び」講座を通して、SNSやスマホ等の利用における家庭でのルールづくりに発達段階に応じて取り組むことよう啓発した。 | 社会教育課 |
| ○ 学校非公式サイトの不適切な書き込み等の検索・調査・削除を実施し、各学校が適切に対応できるよう支援した。（不適切な書き込み等発見数 740件）<再掲 6-1 > | 教育政策課 |

【計画推進上の課題】

- | | |
|--|-------------------------|
| ○ ほとんどの小中学校において、推進テーブルに基づく取組は、計画に位置付けられている。しかし、いじめや問題行動の未然防止を図るために、児童生徒同士のつながり（視点1）を具現化した児童会生徒会が主体となった取組については今後も指導が必要。 | 義務教育課
学校安全・
安心推進課 |
| ○ 中・高校等において、「県の運動部活動の指針」を踏まえた適切で魅力ある運営や指導の在り方を、指導者一人一人が行うことができるよう、資質を向上させることが大切である。 | 体育保健課 |

○ 部活動指導員の人材確保については、各学校のニーズに合わせた人材を確保するために、市町村教育委員会及び各学校との連携が必要である。	
○ いじめや不登校に関わるSNSやスマートフォンの利用に伴うトラブルは増加傾向であり、低年齢化も危惧されている。今後も、適正な利用や家庭でのルールづくりに向けた学習機会の提供に取り組むことが必要。	社会教育課
○ 不適切な書き込み件数について、中学校、高校ともに減少したが、高校からの検知が多くを占めている。早い段階から、継続して学校における情報安全教育の充実を図る必要がある。<再掲6-1>	教育政策課

【今後の方向性】

○ 指導課長会議等を通じて「子どもの居場所づくり推進テーブル」に示した4つの視点は、生徒指導の基盤であることを再度徹底する。	義務教育課 学校安全・安心推進課
○ 引き続き実態把握に努めるとともに、児童生徒や保護者に対する相談窓口の周知について徹底するよう各学校を指導する。	
○ 運動部活動指導教職員及び地域の指導者指導力向上研修会をはじめ、体育担当指導主事研修会等を中心に、研修を深め、「県の運動部活動の指針」に沿った適切で魅力ある運動部活動の定着を図る。	体育保健課
○ 部活動指導員の活用をはじめ、地域の実態に即した運動部活動の在り方について検討する。	
○ 児童生徒間、保護者間、親子間のコミュニケーションを深めながら家庭でのルールづくりに取り組むことが実効性のあるルールづくりに有効であることを学校、PTA団体等に周知し、「親の学び」講座の実施に繋げる。	社会教育課
○ 学校非公式サイトの検索・調査・削除を継続して実施し、各学校が問題のある書き込みに対して適切に対応できるよう支援する。<再掲6-1>	教育政策課

【平成28年熊本地震への対応】児童生徒の心のケア

【令和元年度の主な取組実績】

■スクールカウンセラー(SC)の緊急派遣等

○ 被災の激しかった地域の5教育事務所や県立学校・県立特別支援学校等への配置拡充を行うとともに、手話ができるなどの専門性を有するスクールカウンセラーを派遣し、心のケアが必要な児童生徒等を支援した。	学校安全・安心推進課
--	------------

【心のケアが必要と判断された児童生徒の推移】(熊本市を含む公立学校)

地震直後 4,277人 (児童生徒の2.4%) → H28.12末現在 1,247人 (同0.7%)
R2.2末現在 1,256人 (同0.7%)

【計画推進上の課題】

○ 心のケアが必要な児童生徒は、時間の経過とともに減少しているが、依然として存在している。	学校安全・安心推進課
---	------------

- 児童生徒の心のケアには、過去の災害等の報告等を踏まえると、中長期にわたる支援が必要である。
- 全ての支援要請に対応できる体制を充実させるために予算の確保が必要。

【今後の方向性】

- 全ての支援要請に対応できる体制を継続する。
- 継続した支援のため、学校へのスクールカウンセラー派遣や『くまもと・子どもの心の自己回復力』を高める授業展開例」等の資料提供のほか、熊本市教育委員会とも連携して、専門家及び関係機関で構成する「心のケア サポート会議」の開催等を行う。
- 予算確保については、関係課と協議するとともに、文部科学省への国庫補助等の要望を継続する。

学校安全・
安心推進課

(3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」をはぐくむ

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
全国学力・学習状況調査の平均正答率 ※小6 国語・算数の(A)知識・(B)活用 ※中3 国語・数学の(A)知識・(B)活用	5/8項目で上回る (H25)	すべて全国平均を上回る	1/5項目で全国平均を上回る	授業改善、家庭学習も含め、児童生徒の主体的な学びを子供・学校・家庭・地域・行政が一体となって推進する必要がある。
教科の学習が「好き」「分かる」児童の割合 (小学校3年生)	好き 75.9% 分かる 82.4%	向上	好き 76.0% 分かる 84.2%	策定時から「分かる」は1.8ポイント上昇。
大学等進学率	43.6%	47%	46.5% (H30)	策定時から2.9ポイント上昇。
県立高等学校における大学等進学希望者の進学率	80.6%	83%	84.2%	策定時から3.6ポイント上昇し、目標達成。
「熊本の心」を活用した道徳の時間を地域や保護者に公開した学校の割合	小学校 90% 中学校 82%	小学校 100% 中学校 100%	99%	ほぼ目標達成。
1か月に1冊以上読書する児童生徒の割合	86.8%	90%	91.1%	策定時から4.3ポイント上昇し、目標達成。
新体力テストにおける体力合計点の平均値	45.81点	46点	46.71点	策定時から0.9ポイント上昇し、目標達成。
毎日朝食を摂る児童生徒の割合	86.6%	95%	86.1%	策定時から0.5ポイント下降。家庭での望ましい食生活環境づくりが課題。

取組7 確かな学力の育成

7-1 基礎学力の定着（小・中学校）

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上に関する計画である「熊本の学び推進プラン」を作成し、詳細版をすべての学校に、リーフレットをすべての教員に、チラシをすべての家庭へ配布した。 ○ 次の会議・研修会等において、効果的な取組の具体的な事例を挙げて繰り返し説明を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀を拓く熊本の教育推進会議（全管内で実施） ・校内研修推進事業（118校を訪問） ・学力向上アドバイザー派遣事業（2管内に配置。延べ291校を訪問） ○ 採点・集計・分析・結果提供等を民間に委託し、そのノウハウを活用した県学力・学習状況調査を実施した。詳細な結果データ、個の課題に応じたアドバイス等を示した個人票や課題を克服する学習プリントを提供し、調査実施後の学習指導等の取組を充実させた。 ○ 未来の学校創造プロジェクトの研究指定校を中心に、タブレット端末等を活用した訪問支援などを実施するとともに、ICT活用実践事例を収集整理した。収集した事例は、授業での活用事例として研修会等で紹介したり、義務教育課作成の「熊本の学び推進プラン」に掲載事例として提供した。 ○ 地域の協力を得て、放課後子供教室や学校支援活動等、市町村教育委員会が開催する学習会等に体験活動ボランティアチームを派遣した。 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣実績：年間124回、延べ201人（前年度比25回増、52人増） ・ボランティアチーム：25チーム（前年度比3チーム増） ・メンバー数：146人（前年度比39人増） ○ 地域の方々の参画を得て、「地域未来塾」を実施し、市町村が行う学習支援活動の補助に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・25市町村 47中学校（前年度比2校減） 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の方々の参画を得て、「地域未来塾」を実施し、市町村が行う学習支援活動の補助に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・25市町村 47中学校（前年度比2校減） 	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の方々の参画を得て、「地域未来塾」を実施し、市町村が行う学習支援活動の補助に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・25市町村 47中学校（前年度比2校減） 	社会教育課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 国や県の学力調査を起点とした学力向上に向けた検証改善サイクルを確立し、授業改善を推進する必要がある。 ○ 児童生徒の学ぶ意欲が高まり、学習内容を確実に理解できるように、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を推進する必要がある。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 既にICT機器が導入されているが活用が十分でない地域・学校や、新たにICTを導入した地域・学校への活用促進の支援を行い、授業のねらい達成及び情報活用能力育成に向けたICT活用を促進することが必要。 ○ 未来の学校創造プロジェクト研究推進校の先進的・効果的な取組を横展開し、県下全ての地域において普及・啓発を行う必要がある。 	教育政策課

- 地域学校協働活動の推進を図り、派遣回数及び派遣人数を増やすために、新規ボランティアチームの登録拡充及び本取組の認知度を上げる必要がある。
- 地域未来塾の実施は、前年度と同様の実績。「学習支援をする地域人材の不足」が課題となっている。中学校の学習内容を指導できる専門的知識を持つ人材の確保や I C T の整備においては、市町村格差が課題である。

社会教育課

【今後の方向性】

- 「熊本の学び推進プラン」を基に、主体的、対話的で深い学びの視点による授業改善につながる「熊本の学び」を推進する。
- 「学力向上推進本部」を設置し、学力向上に向けた効果的かつ組織的な対応について協議・立案し、県と市町村の連携の下、各学校の学力向上に向けた取組を充実する。
- 「熊本県学力・学習状況調査」の実施により、個人票などの詳細な分析結果と課題に応じた学習プリントを提供し、子供の主体的な学びと教員の授業改善を推進する。

義務教育課

- 研究推進校への支援に加え、支援を希望する市町村や学校の要望に応じて、I C T ファシリテータ等を派遣し、授業改善のための I C T 活用の促進を図る。
- オンライン授業などによる学力保障や、オンライン研修による教員の I C T 活用指導力向上を図るため、先進事例を収集し、普及啓発を図る。

教育政策課

- 県内大学等を訪問し、学生を対象とした新規ボランティア登録依頼を行うとともに、各教育事務所管内でも、新規ボランティアチームの登録に向けた発掘等を協議する場を確保してもらう。
- 人材確保や I C T 活用など、地域学校協働本部における総合化・ネットワーク化の中で、コーディネート機能が高まる体制づくりを推奨する。多くの地域住民や関係団体が参画することで、新たな人材の発掘につなげる。
- 補助金に左右されず、自走化可能な仕組みにするために、事業の成果等を蓄積する指標等を提供する。

社会教育課

7-2 進路希望の実現に向けた学力向上（高等学校）

【令和元年度の主な取組実績】

- 新学習指導要領実施に向けた取組
新学習指導要領の実施に向けて教育課程熊本県研究協議会を実施し、すべての高等学校が各教科一堂に会し、学習指導要領の周知や授業改善について理解を深めた。
- 地域進学重点校の指定
地域進学重点校 11 校を指定し、熊本市以外の各地域の高校の生徒一人

高校教育課

	<p>一人の進学の実現と県全体の進学指導力の向上に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ S S H関連事業の充実 <p>指定校（第二、熊本北、宇土、天草）による成果発表会を行い、他校の教員にも公開した。</p> <p>指定校（第二、熊本北、宇土、天草）による授業改善の取組をホームページや、発表会等で公開し、その成果を他校へ普及した。</p> ○ S G H関連事業の充実 <p>県外（全国、九州等）の研究協議会での発表に加え、指定校（水俣）においても成果発表会を実施し、地域においてもS G H事業の成果の周知を図った。</p> <p>海外研修（水俣：スロベニア）を実施し、英語によるコミュニケーション能力や他者と協働して課題解決を図る力の向上につなげた。</p> ○ K S Hの充実 <p>S S H、S G H、S P H、S G L H指定校等による熊本県スーパーハイスクール指定校合同研究発表会（K S H）を指定校以外の学校も参加し、実施した。</p> ○ 地域との協働による高等学校教育改革推進事業の充実 <p>文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」に本県から2校が指定を受け、地域と連携し、地域の教育力を高めるカリキュラム開発を行った。</p> ○ I C Tを活用した「未来の学校」創造プロジェクト高校におけるI C T活用の効果検証をまとめ、第二高校、高森高校、人吉高校における成果と課題を整理した。 	
--	--	--

【計画推進上の課題】

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 探究活動の指導を含めた教員の教科指導力を向上させる必要がある。 ○ 主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）実現のために授業改善の取組を広げる必要がある。 ○ S S H指定校の取組である探究活動などの成果をすべての学校で共有することが重要であり、成果普及のための発表機会を充実する必要がある。 ○ S G Hの課題研究の成果を発表する機会を充実させるとともに、研究内容の深化のために大学等の外部機関との連携を強化する必要がある。 ○ 研究指定校においてもI C T環境が整っておらず、指定校において実践研究を行うことができていない。 	高校教育課
--	--	-------

【今後の方針】

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領の実施に向け、教育課程研究協議会等の機会を通して、授業改善や、評価方法の研究を深めていく予定。 ○ 地域進学重点校に代わり、新たな取組として熊本県学力向上研究指定校事業を実施する。県立高等学校における学習指導の改善充実及び教育 	高校教育課
--	---	-------

<p>課程の研究を行い、学力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本県スーパーハイスクール指定校合同研究発表会の充実を図るとともに、県内外の高校等へ指定校の取組を周知及び普及する。 ○ S S H等の取組の普及を徹底するために、合同研究発表会の充実を図る。 ○ スーパーグローバル大学（S G U）である熊本大学との連携を強化する。 ○ S G H指定終了後も継続可能な取組を実施するとともに、S G Hの後継事業への申請に向けた準備を行う。 ○ 「地域との協働による教育改革推進事業」指定校や本県独自の「スーパークリカルハイスクール」指定校が中心となり、地域と連携した教育課程の開発を引き続き進めるほか、地域における高等学校のあり方にについても研究を深める予定。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校における一人一台端末活用の整備実現に向けて取り組む。また、現状で可能な I C T 活用について、研修支援を継続的に行いながら、授業改善のツールとして I C T 活用の普及促進を図る。 	教育政策課

取組8 豊かな心をはぐくむ教育の充実

8-1 道徳教育の充実

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育推進研修校の指定（4校）と道徳教育パワーアップ研究協議会及び道徳教育推進協議会を実施するとともに、社会教育課と連携して「熊本の心」県民大会を実施した。 ○ 各学校1人参加の各管内指導力向上研修を実施した。 ○ 「熊本の心」広報テレビ番組映像資料を、低・中・高・中学校の学年ごとに整理するとともに、授業で使える画像資料等も加えた5枚組のD V D B O Xを作成し、県内全ての小中学校及び特別支援学校等に配付した。 ○ 平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の活用事例集を作成し、県内全小中学校及び特別支援学校に配付した。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育用郷土資料「熊本の心」の普及啓発に向け、推進協議会の開催、推進アドバイザーの派遣、作文募集及び県民大会の開催を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・推進アドバイザー（派遣10回、参加者1100人） ・作文募集事業（応募作文数5,875点） ・県民大会（参加者数570人） 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「がんばる高校生県表彰事業」において、私学振興課と連携し、各学校で日々努力してきた公立・私立の生徒100人を表彰した。 	高校教育課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育推進のための校内体制の整備及び「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえた教員の指導力向上を図る必要がある。 ○ 家庭や地域と連携した道徳教育推進に向け、これまで作成した「熊本の心」や「つなぐ～熊本の明日へ～」の教材等の活用とともに、道徳科の授業公開を進め、家庭地域と一体となった道徳教育の推進を図る必要がある。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳用郷土資料「熊本の心」の県民への普及啓発は、継続的な広報番組の放送により進んでいる。今後は、作文募集事業を核として、「助けあい 励ましあい 志高く」の普及啓発に、学校（児童生徒）等だけでなく、公民館や図書館等の社会教育施設、PTAや婦人会等の社会教育関係団体と連携して取り組むことが必要。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校と私立学校の共同企画であり、出席者や各学校との調整などを含め、私学振興課、知事部局等と更なる連携体制が必要。 	高校教育課

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内全小中学校で「特別の教科 道徳」の趣旨・内容等を踏まえた授業の充実に向けて、演習等を入れた研修会や道徳教育推進協議会等における情報交換会を実施する。 ○ 教員の指導力向上に向け、道徳科授業改善リーフレットを作成し、全小中学校等の教員一人一人に配付する。 ○ 道徳教育研究推進校を指定し、道徳科の特質を生かした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた道徳科授業の在り方、道徳教育用郷土資料「熊本の心」や平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の活用の在り方について実践的な研究事業を委託し、成果等の普及・啓発を図る。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民大会を廃止し、作文募集事業や推進アドバイザーの派遣を核として、「熊本の心（助けあい 励ましあい 志高く）」の普及に取り組む。推進協議会の構成団体への推進アドバイザー派遣を活性化し、各関係機関・団体等との連携を深める。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校へ表彰対象生徒の推薦依頼、受賞者の決定、表彰に向け、円滑な実施のため、早期に連絡調整を行う。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、表彰式については私学振興課、知事部局と連携して対応する。 	高校教育課

8-2 体験活動の充実

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「総合的な学習の時間」を通じて体験活動の充実等に関する指導を、学校訪問、新学習指導要領全面実施に向けた研究協議会や、校長会議を行い、啓発に取り組んだ。 	義務教育課
---	-------

○ 「熊本の学び推進プラン」に、「総合的な学習の時間」の充実に向けて、指導の在り方や諸計画について具体例を示した。	
○ 地域の協力を得て、放課後子供教室や学校支援活動等、市町村教育委員会が開催する学習会等に体験活動ボランティアチームを派遣した。 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣実績：年間 124 回、延べ 201 人（前年度比 25 回増、52 人増） ・ボランティアチーム：25 チーム（前年度比 3 チーム増） ・メンバー数：146 人（前年度比 39 人増） <再掲 7-1> 	社会教育課
○ 県内各青少年教育施設において、年間を通じて施設利用者に体験活動プログラムを提供するとともに、教職員等の指導力向上を目的とした実技講習会の開催を行った。また、地元や地域団体と連携した事業や出前講座の実施等を通して、青少年教育施設への理解と利用促進を図った。	

【計画推進上の課題】

○ 体験活動を「総合的な学習の時間」の問題解決や探究活動の過程に、意図的・計画的に位置付けて、学習の質を高める必要がある。	義務教育課
○ 地域学校協働活動の推進を図り、派遣回数及び派遣人数を増やすために、新規ボランティアチームの登録拡充及び本取組の認知度を上げる必要がある。<再掲 7-1>	社会教育課
○ 体験活動の教育的価値の啓発の強化が必要である。また、幅広い年齢層に体験活動を行ってもらえるよう、より効果的な広報が必要である。	

【今後の方向性】

○ 「総合的な学習の時間」に係る体験活動をより一層充実させすることが重要であり、令和元年度に作成した「熊本の学び推進プラン」を活用して、学校訪問や研修において、体験活動を基にした学習課題や指導計画の作成の適切な在り方について周知と実践化を進める。	義務教育課
○ 県内大学等を訪問し、学生を対象とした新規ボランティア登録依頼を行うとともに、各教育事務所管内でも、新規ボランティアチームの登録に向けた発掘等を協議する場を確保してもらう。<再掲 7-1>	社会教育課
○ 体験活動の教育的価値を様々な機会を捉えて啓発する。また、青少年教育施設の利用者層の拡大及び利用者数の増加を図るために、専門学校、大学、各青少年団体への広報を強化する。	

8-3 読書活動の推進

【令和元年度の主な取組実績】

○ 第四次肥後っ子いきいき読書プランに基づき、子供の読書活動推進に向けた施策に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・小中高生の読書率 91.1%（前年比+2.6%） ・読書応援ボランティア養成講座（参加者：第1回 47 人、第2回 65 人） ・読書活動推進フェスティバル（参加者数 80 人） ・肥後っ子いきいき読書アドバイザー派遣(58 件) 	社会教育課
---	-------

<ul style="list-style-type: none"> ・市町村子供の読書活動担当者会議(参加者 53 人) ・文科省委託事業「発達段階に応じた子供の読書活動推進」 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館の整備について、通知、所長指導課長会議及び指導主事合同研修会で指導を行った。 ○ 国語科の「教科指導の重点」に学校図書館の活用を位置付け、計画的な活用について啓発を図った。 ○ 新学習指導要領の実施に向けた説明会、学校訪問等で、読書の推進について啓発を図った。(合計参加者数約 700 名) 	義務教育課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての校種において、読書率は全国平均を上回っている。今後も読書プランに基づき、発達段階に応じた読書活動の推進に向けて、読書アドバイザーの派遣を通して市町村図書館や学校等の関係機関、読書ボランティア等と連携した取組を行うことが必要。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館の整備については、地方財政措置が講じられているにもかかわらず、殆ど改善されていない。 ○ 不読率は、学年が上がるにつれ増加している。発達段階に応じた読書指導や計画的な調べ学習の充実を図るためには、学校図書館の持つ「読書センター」「情報センター」「学習センター」の三つの機能について活用を図るために教科年間指導計画へ位置付ける必要がある。 ○ 一斉読書を朝自習に位置付けていた学校の割合が減少傾向にあり、読書の時間の確保が課題である。 	義務教育課

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 第四次肥後っ子いきいき読書プランの周知を図り、重点施策について具体的方策の積極的な取組を促す。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 読書アドバイザー派遣事業の利活用を進めるため、その内容（図書館のレイアウトだけでなく、様々な読書手法の紹介や選書等についての助言もできること）を学校等へ周知する。また、読書応援ボランティア養成講座や読書フェスティバルへの参加を促すため、継続的な働きかけを実施する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国が作成した「学校図書館ガイドライン」を基に、各市町村教育委員会に、学校図書館及び図書等の整備と一斉読書について働きかけを行う。 ○ 新学習指導要領の全面実施に伴い、より学校図書館の活用が重要であることから、各種研修会において指導・助言することにより、読書活動の推進を図る。 	義務教育課

8-4 文化・芸術活動の充実

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化庁の事業等を活用して子供たちが文化芸術に触れ合う機会を提供了。 	文化課
---	-----

- 小中学校等において演劇、楽器演奏、演劇ワークショップ等を 27 校実施した。文化庁事業でオーケストラ、音楽劇、児童劇、歌舞伎等の巡回公演を 39 校、芸術家の派遣事業を 19 校で実施した。
- 県立美術館では、スクールミュージアム（移動美術館：小中高 14 校、参加児童生徒数 2,405 名）や子ども美術館（県立美術館本館イベント 5 回、参加者数 167 名）を実施した。その他、希望のあった学校や外部での出張イベント（9 回）を実施した。
- 地域の伝統文化の体験として、文化庁の伝統文化親子教室により県内各地で 100 教室が実施された。

【計画推進上の課題】

- 巡回事業等の市町村教育委員会からの応募状況は偏りがあることから、活用の呼びかけを行う必要がある。
- 県立美術館のスクールミュージアム等の取組について、学校現場への情報提供及び利用促進を継続して効果的に行う必要がある。また、スクールミュージアムは美術館から持参できる作品分野が限定される。

文化課

【今後の方針性】

- 各市町村、各学校等に文化芸術に関する事業について周知を図っているが、特に応募が少ない市町村には電話等で状況確認をしながら進めるとともに、研修会等の場を通じて情報提供を行う。
- スクールミュージアム、子ども美術館、隔年で開催している「親子で見る美術展」を継続して実施する他、新規事業として学校を美術館に招待し、多様な分野の作品を鑑賞してもらう「ミュージアムバス事業」を予定している。

文化課

取組 9 児童生徒の体力づくり、健康づくり、食育の推進

9-1 学校体育の充実

【令和元年度の主な取組実績】

- 大学教授、指導主事、幼・小・中教諭 8 人を委員として「体力向上推進委員会」を設置し、体力状況の分析、取組の提言等、体力向上のための施策について検討し、周知活動等を行った。その内容を「体力向上取組事例集」にまとめ、各学校・関係機関に配付した。
- 体育・保健体育公開授業は芦北及び八代管内で実施し、合計約 120 名の参加があった。
- 「取組事例集」は各種研修会にも参加者に持参いただき、周知と活用を依頼した。熊本県教育委員会ホームページに掲載し、体力向上に役立つソフトウェアとともに、更なる活用を要請した。
- 体育保健体育指導力向上研修会は幼稚園（保育園等）から高校までの参加を募り、幼 45 人、小 381 人、中 120 人、県立 98 人の参加があった。

体育保健課

【計画推進上の課題】

- 学校体育調査によると、各学校における「体力向上取組事例集」及び「パワーアップナビ・グラフ」の活用率は学年が上がるほど低くなっている。
- 体育・保健体育指導力向上研修会は、6月上旬から開始するが、昨年度の状況から鑑みると、天候によっては熱中症が危惧されるような日も数日あった。
- 各種研修会の各資料が、参加者が自校で復講を行う際に、使いにくいものもあり、各学校で研修内容を広める際の課題が残った。

体育保健課

【今後の方向性】

- 事例集については、今後も更なる活用に向けて周知活動を進めていきながら、パワーアップナビ・グラフについては、その活用法等について分かりやすく説明する資料を提供するなど、工夫改善に努める。
- 次年度の体育・保健体育指導力向上研修会施設使用予算に、設備空調費を全期間分確保し、快適な空間での研修会の実施を目指す。
- 各種研修会の講師と綿密に打合せを行い、参加者が持ち帰って使いやすい資料等の作成を目指す。

体育保健課

9－2 学校保健、歯科保健の充実

【令和元年度の主な取組実績】

- 熊本市を除くすべての公立小・中・義務教育学校でフッ化物洗口が実施された。
- 12歳一人当たりのむし歯保有本数が、平成10年度当時3.68本が、令和元年度は、0.96本に減少した。
- 県立支援学校において、児童生徒の実態に応じてフッ化物洗口を実施した。(18校中、うがいができる児童生徒がいない2校を除く16校で実施。)
- がん教育の充実を図るため、健康教育担当者研修会で特別講演を開催し、大学教授による最新のがんに関する情報と実践例について共有した。
<再掲5>
- 県健康福祉部と連携した「思春期保健教育講演会」を県内17校の高校で開催した。<再掲5>
- 各学校における専門的・組織的な個別指導の充実を図るため、計3回「性に関する指導協議会」を開催した。その成果物として資料(リーフレット)を作成し、各小・中・義務教育・高校及び特別支援学校に配付した。<再掲5>

体育保健課

【計画推進上の課題】

- 熊本市立小・中学校におけるフッ化物洗口実施に向けて協力体制を整える。

体育保健課

- 特別支援学校児童生徒の歯及び口腔の健康づくりを支援する必要がある。
- 新型コロナ感染症の感染拡大防止に留意したフッ化物洗口の実施が必要である。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業が児童生徒の健康に及ぼしているか、各種調査結果を注視する必要がある。

【今後の方向性】

- 毎年度当初に、市町村保健部局・教育委員会・学校の三者で、共通理解のもと役割分担等が行われるよう指導する。
- 新型コロナ感染症の感染拡大防止のためにフッ化物洗口時の留意点を周知し、安全なフッ化物洗口の実施を支援する。
- 性に関する健康課題については、「性に関する指導（教育）リーフレット」の内容を各種研修会等で広く周知し、各学校での専門的・組織的な個別指導の充実を図る。<再掲5>
- 「新学習指導要領」及び現代的な健康課題に関する啓発資料等を参考に、最新の課題及び取組について検討する。<再掲5>

体育保健課

9-3 食育の推進

【令和元年度の主な取組実績】

- 小・中・義務教育学校の食育担当者を対象に食に関する指導力の向上を図る講習会を開催した。
- 食育推進に関する調査を行い、調査結果を基に、各教育事務所等の指導主事と連携し、食育推進の啓発を図った。
- 熊本県学校給食研究協議大会を実施し、学校給食を活用した食育について、取組事例等を共有した。
- 学校給食・食育研究推進校の研究発表会を実施し、実践内容や成果等をもとに、食育の重要性について啓発した。

体育保健課

【計画推進上の課題】

- 学校給食を生きた教材として活用する食育の推進を、学校総体として行うことで、更に望ましい食習慣の形成を図る必要がある。
- ライフスタイルの多様化等により、食に関する価値観も多様化している。

体育保健課

【今後の方向性】

- 改訂された文部科学省「食に関する指導の手引」の内容について周知し、各学校での食育推進における積極的活用を図る。
- 各種調査や研究推進校における取組の検証等をとおして、学校給食・食育の重要性について啓発する。
- 「新学習指導要領」や「食に関する指導の手引き」等を参考に、最新の課題及び取組について検討する。

体育保健課

取組 10 社会の変化に対応した教育の推進

10-1 環境教育の推進

【令和元年度の主な取組実績】

○ 水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての公立小学校及び義務教育学校の5年生児童を水俣市へ派遣した。(学習成果を家庭や地域に発信した学校の割合 98%)	義務教育課
○ 学校版環境ISOの取組において、家庭や地域に取組を広げている学校の割合は高い傾向にあるが、中学校では前年度より低下している。(小学校 97%、中学校 94%)	
○ 県立学校全校で学校版環境ISOに取組み、環境の改善・保全等を目指して宣言項目、目標及び行動計画を作成し行動した。 ○ 環境省環境保全功労者等で阿蘇中央高校と岱志高校が環境保全功労者表彰を受賞。南稜高校が地域環境美化功績者表彰を受賞した。	高校教育課

【計画推進上の課題】

○ 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の一層の充実のため、学校と訪問先との連携により事前・訪問・事後学習(学習成果の発信を含む)の充実を図る必要がある。	義務教育課
○ 引き続き、家庭・地域と連携した取組を推進し、家庭・地域に向けて改善の例が分かるような学校の取組(好事例)を示す必要がある。	
○ 県立学校全校で取り組み、地域との連携も見られたが、多くの学校が校内での取組に止まっている。	高校教育課

【今後の方向性】

○ 平成31年3月に改訂した指導資料の活用及び訪問先施設との連携など、事前学習から事後学習までの取組の一層の充実を推進する。また、訪問時における語り部講話の時間を確保するために、事前学習において、DVD「水俣のあらまし」の確実な視聴を促す。	義務教育課
○ 家庭・地域と連携した特色ある取組を県教育委員会のホームページや研修会などで紹介する。	
○ 各校における学校ISOの取組について、地域に情報を発信し、連携や協働のしやすい環境を作る。 ○ 各校における取組を更に充実させるとともに、地域との連携を強化した新たな取組について、県下全体に周知し、環境教育の充実を図る。 ○ 令和3年度は、4月から学校版環境ISOに取り組めるよう、今年度末に計画の依頼を行う。	高校教育課

10-2 情報教育の推進

【令和元年度の主な取組実績】

○ 児童生徒の情報活用能力向上を図るため、ICTコンテストを開催し、児童生徒のデジタル作品やICT活用の実践例を募集し、多数の応募があった。(提出のあった2,352件のうち、表彰作品は60件)	教育政策課
○ ICT活用実践研修において先進校の授業を参観するとともに、各校の事例報告により好事例を共有し、各学校におけるICT活用の充実を図った。	特別支援教育課
○ 教育政策課と連携し、本県のICT機器活用に関する施策、先端技術、環境整備等を情報提供した。	

【計画推進上の課題】

○ 小学校プログラミング教育に関する作品など、児童生徒の情報活用能力を育成する機会として積極的な応募を募りたい。また、応募地域や学校も固定化される傾向にあるため、コンテストの趣旨を幅広く周知し、応募への機運を高める必要がある。一方、働き方改革の一環として、隔年での実施や様式の簡略化が必要である。	教育政策課
○ ICT機器を積極的に活用した教育活動の充実に向け、現存の機器を有効活用した実践、先端技術を用いた実践を広く公開する。また、児童生徒及び教師が使用しやすいICT活用環境を整備する必要がある。	特別支援教育課

【今後の方向性】

○ 研修会等の機会を捉えコンテスト募集のチラシを配布するとともに、県教委や教育情報システムのウェブサイト上で告知する。働き方改革の一環として、隔年での実施について検討し、様式を簡略化するなどして現場の負担軽減を図る。	教育政策課
○ デジタル教科書の活用例やオンライン学習等について、各学校が他校の実践を自校の実践につなげやすくするために、実践例を集約し、その結果を発信し、授業実践に生かす。	特別支援教育課

10-3 消費者教育の推進

【令和元年度の主な取組実績】

○ 家庭科主任会や公民科主任会等で消費者教育の重要性を示し、消費者教育の充実を図った。	高校教育課
○ 消費者庁作成の「社会への扉」を活用した授業（家庭科・公民科）を全ての県立高等学校で実施した。	

【計画推進上の課題】

○ 成年年齢の引き下げに伴い、消費者教育の重要性がより高まっている。家庭科や公民科における授業の充実を図る。	高校教育課
--	-------

【今後の方向性】

- 今後も家庭科主任会や公民科主任会等で、消費者教育の重要性を周知するとともに、「社会への扉」を活用した実践的な授業に取り組む。

高校教育課

【平成28年熊本地震への対応】児童生徒の心のケア及び学力支援等

【令和元年度の主な取組実績】

- 加配教員により、少人数・TTによる指導を充実させ、学力向上に向けた取組ができた。
- 加配教員が防災教育担当となり、地域の危険箇所を整理するなど防災教育を推進できた。
- 養護教諭の加配により、保健室での児童・生徒の対応、担任や専門機関との連携がスムーズになっている。

学校人事課

【計画推進上の課題】

- 国から42名の加配措置を受けているが、加配と配当している管内のみで教職員を確保することが困難である。

学校人事課

【今後の方向性】

- 今後も市町村教育委員会等からの加配要望を受け、県教育委員会において児童生徒の状況等を考慮し、引き続き国に対して加配を要望する。
- 県内において、より一層、熊本地震の影響が少なかった管内から、被害の大きかった地域へ優秀な人材を配置するように努める。

学校人事課

(4) 障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
高等学校において、学校が把握する発達障がいの診断を受けている生徒についての個別の教育支援計画作成率	23.9%	60%	72.9%	策定時から大幅に上昇し、目標達成。
熊本市及びその周辺部の特別支援学校において不足する教室数	106教室不足 (H25)	89教室不足	137教室不足	策定時より31教室不足数が増加。平成30年度末に策定した「県立特別支援学校整備計画【改定版】」に基づき、知的障がい特別支援学校7校の教室不足解消を目指し、整備を進める。

取組 1.1 特別支援教育の充実

1.1-1 支援体制の充実

【令和元年度の主な取組実績】

- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成等について、年度当初と年度末に通知を発出し、年間を通じての指導の改善・充実が図れるよう周知した。
- 医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する特別支援学校 6 校に看護師 20 人を配置し、事故なく、安全安心な医療的ケアを実施することができた。
- 合理的配慮協力員を熊本はばたき高等支援学校に配置し、各学校が抱える合理的配慮の困難事例への相談体制を整え、周知を行った。
- 高校に特別支援教育支援員を 9 校（9 名）に配置し、発達障がいや肢体不自由等のある生徒への人的な合理的配慮の支援の充実を行った。
- 高校 4 校で「通級による指導」を実施し、指導充実ための会議・研修や相互視察を行った。
- 特別支援学校技能検定（清掃 4 種目）を実施し、総計 195 人の生徒が受検し、1 級に 134 名が認定された。
- 特別支援学校 3 校に配置したキャリアサポートによる就労支援を強化した。（配置校 3 校の就職希望者の就職率 97.1%）

特別支援教育課

【計画推進上の課題】

- 進学・就学先への引継ぎにおいて、個別の教育支援計画が十分活用されていなかった。
- 医療的ケアが必要な対象児童生徒数が増加傾向にあり、看護師の確保が課題。
- 障がいのある生徒への合理的配慮について理解と啓発が不可欠。
- 高校における人的・物的な合理的配慮の体制の充実が必要。
- 高校における通級による指導の拡充には、関係者の理解と啓発が不可欠。
- 特別支援学校技能検定で生徒の身に付けた資質・能力を卒業後の就労に繋ぐ取組が必要。
- 就職希望者の就職率及び定着率の向上をめざし、関係機関と進路指導主事及びキャリアサポートが連携した支援体制の充実が不可欠。

特別支援教育課

【今後の方向性】

- 引継ぎ状況調査を実施し、対応策について検討する。
- 医療的ケアが必要な児童生徒数の増加等に応じて、医療機関と連携を図りながら適切に看護師を配置し、安全安心な医療的ケアを実施する。
- 高校エリア会議や特別支援教育支援員の配置校へのサポートに合理的配慮協力員や巡回相談員の指導助言を活用する。
- 高校に在籍する視覚や聴覚に障がいのある生徒に機器を貸し出すことで学びを補完し、物的な合理的配慮を推進する。
- 高校通級については会議等での周知と合わせて検討会を立ち上げ、今

特別支援教育課

後の実施校の選定及び定着・充実に向けた計画について、関係各課で調整・検討を行う。

- 特別支援学校技能検定の種目や運営体制の見直しを行う。
- 関係機関と連携した就労支援及び定着支援体制を検討する。

11-2 教員の専門性の向上

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none">○ 令和元年度実施教員採用選考考查において、特別支援学校（学級）専願教諭等を32人採用した。<ul style="list-style-type: none">・配置先：特別支援学校22人、市町村立学校の特別支援学級10人○ 特別支援学校において、特別支援教諭等免許の保有率が上昇した。<ul style="list-style-type: none">・平成30年度82.4%→令和元年度87.9%	学校人事課
<ul style="list-style-type: none">○ 小中学校の通常の学級担任及び高校の全ての教員を対象とした研修を実施し、約2,000人の教員が発達障がいに関する基礎・基本及び個別の教育支援計画作成演習を受講した。（受講完了率：92%）○ 特別支援学級新任担当教員説明会で約200人が受講し、特別支援学級における専門性の向上を図った。○ 小学校通級による指導担当者連絡会、中学校及び高校における通級による指導担当者連携会議を開催し、教員の実践的指導力の向上や教育課程に関する理解が深まった。○ 延べ2,366回の巡回相談を実施した。○ 高校通級においては、巡回相談等を活用し特別支援学校の教員が高校通級の準備等に対し、助言等を行った。	特別支援教育課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度実施教員採用選考考查において、特別支援学校（学級）専願教諭等の受考者の倍率は 6.9 倍。受考者数は昨年度と比較し 6 人の減少。更なる受考者の確保が必要。 <p style="margin-left: 2em;">平成 30 年度実施 235 人→令和元年度実施 229 人</p>		学校人事課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学級における専門性の高い教員の確保が必要。 ○ 引き続き、特別支援学校（学級）専願教諭等の受考者を確保する。 ○ 特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加により、担当する教員の専門性の担保が課題である。 ○ 各地域や高校のコーディネーター等の交代により、コーディネーターの専門性の確保が課題である。 ○ 高校通級を担当する教員の特別支援教育にかかる専門性の向上が必要。 ○ 小中と高校の通級による指導が、一貫性を持つことが重要。 		特別支援教 育課

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度実施教員採用選考考查に向け、特別支援学校教諭等免許状を取得できる大学を訪問し、受考者の確保を目指す。 ○ 平成31年度と同数程度を特別支援学級に配置し、専門性の高い教員の増加を図る。 ○ 当該障がい種の特別支援学校教諭等免許状保有者の配置を進める。 ○ 特別支援学級担当者に認定講習の受講を推奨し、免許状保有者の増加を図る（資質向上に努める）。 	学校人事課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度から特別支援学級担当者全員を対象とした悉皆研修を実施し、指導力向上を図る。（受講者の新型コロナウイルス感染防止のため1年延期） ○ 令和2年度からセンター・オブ・センターの取組により、特別支援学校のコーディネーターの専門性を高め、各地域や高校への支援をより効率的に実施し、各地域や高校のコーディネーターの専門性向上を図る。 ○ 巡回相談等、特別支援学校のセンター的機能を活用し、各地域や高校通級担当者の特別支援教育の専門性の向上を図る。 ○ 小中高の指導の一貫性を図るために、通級指導担当者の連絡会議を実施する。 	特別支援教育課

11-3 インクルーシブ教育システムの構築

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校と地域の小中学校等との交流及び共同学習を実施。ボッチャやビーンボウリング、ゲーム等の活動を通して、相互の理解や心のつながりが深まった。 ○ 特別支援学校では18校中7校（前年度1校）が防災型コミュニティ・スクールから総合型コミュニティ・スクールに移行することとなった。 ○ 高校3校でユニバーサルデザインの視点をふまえた授業改善の取組を行うため、県立教育センターやスーパーティーチャー、巡回相談員によるサポートチームを編成した。 	特別支援教育課
--	---------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 共生社会の実現に向け、今後も各学校における交流及び共同学習の充実や障がい者理解を推進する必要がある。 ○ 学校運営協議会に係る委員の意見や熟議の場を活かし、地域の教育力の活用化を促進する必要がある。 ○ 学校全体でユニバーサルデザインの視点をふまえた授業改善を進めるために、教職員の理解と指導力向上が重要。 	特別支援教育課
---	---------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県議会開催に合わせて、県議会棟に特別支援学校の児童生徒の作品展示を行ったり、県庁地下通路に作品展示を行ったりして、各学校の取組 	特別支援教育課
---	---------

<p>について理解啓発に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域と一体となって子供たちを育むため、地域人材の授業への活用や児童生徒による地域貢献など、双方向の活動を充実するため、県立学校としては全校を総合型へ移行を促す。 ○ 就学事務手続きにおいて、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育について、学校においては、教育相談や学校見学に係る教諭等で、市町村においては、就学事務担当者間で、一人一人の教育的ニーズに応じた教育について協議する。 ○ サポートチームによる研修や指導助言を活用し、教職員の理解と指導力向上を図る。 	
---	--

取組12 県立特別支援学校の教育環境整備

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本はばたき高等支援学校は令和元年9月校舎竣工。鏡わかあゆ高等支援学校は一部工事に着手し、かもと稻田支援学校は校舎設計を行った。 ○ 既存校の整備については、天草支援学校高等部の移転に係る天草拓心高校本渡校舎の校舎一部改修の設計、球磨支援学校移転整備に係る基本構想の策定に着手した。 ○ 整備完了までの応急対応として、松橋西支援学校に仮設校舎（3教室）を建設した。 	特別支援教育課
--	---------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 7校いずれも早急な対応が必要な状況。整備には一定期間を要すること等から、整備完了までの間に児童生徒が増加する場合には、仮設校舎等による応急対応も検討する必要がある。 	特別支援教育課
--	---------

【今後の方針性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備完了までの応急対応として、荒尾、大津、菊池各支援学校に仮設校舎を建設する。 ○ 県立特別支援学校整備計画【改訂版】のうち、移転整備の部分を先行してを行い、その後必要となる本校整備は、施設課所管の「熊本県立学校施設長寿命化プラン」の改修に併せて行う。 	特別支援教育課
---	---------

(5) ふるさとを愛する心、国際的な視野、夢を叶える力をはぐくむ

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
インターンシップを体験した高校生（全日制）の割合	59.5%	70%	70.2%	策定時から 10.7 ポイント上昇し、目標達成。
英語が「好き」「分かる」生徒の割合（中学生）	好き 48.4% 分かる 47.5%	向上	好き 55.2% 分かる 60.0%	「好き」は 6.8 ポイント、「分かる」は 12.5 ポイント上昇。 (H30 は中1～3 年の平均、R1 は中1、2 年の平均)
海外高校への留学生数	19 人	100 人 (H24～27 の累計)	112 人	平成 30 年度（97 人）から 15 人（県立 8 人、私立 7 人）増加。

取組 13 ふるさとを愛する心の醸成

13-1 地域の伝統・文化の学習

【令和元年度の主な取組実績】

○ 道徳教育用郷土資料「熊本の心」の普及啓発に向け、推進協議会の開催、推進アドバイザーの派遣、作文募集及び県民大会の開催を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・推進アドバイザー（派遣 10 回、参加者 1100 人） ・作文募集事業（応募作文数 5,875 点） ・県民大会（参加者数 570 人） <再掲 8-1 > 	社会教育課
○ 「くまもと文学・歴史館」では、「梶尾真治の世界」など 3 回の企画展、また「アーカイブズに見るくまもと」と題した 2 回の収蔵品展を開催。令和 2 年 2 月 28 日から新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館となり、入館者数が前年度より減少した。年間利用者数は 33,701 人。	
○ 社会教育課と連携して「熊本の心」県民大会を実施した。 ○ 「熊本の心」広報テレビ番組映像資料を、低・中・高・中学校の学年ごとに整理するとともに、授業で使える画像資料等も加えた 5 枚組の DVD BOX を作成し、県内全ての小中学校及び特別支援学校等に配付した。<再掲 8-1 > ○ 平成 28 年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の活用事例集を作成し、県内全小中学校及び特別支援学校に配付した。<再掲 8-1 >	義務教育課
○ 装飾古墳館では、郷土の歴史理解や愛着を深めるために常設展や企画展を通して学ぶ場を提供した。その学びを深めるため児童・生徒を対象に、古代体験教室（来館学校数 60 校、来館者 5,265 人）、移動体験教室（36 教室、参加者 2,034 人）を実施した。小学校全児童に対して年間行	文化課

事予定を配布し周知を図っている。

- 鞠智城・温故創生館では、鞠智城説明ボランティア会の協力のもと、社会科歴史学習、社会科見学等を実施した。(小学校9校(879人)、中学校9校(699人)、高校2校(21人)、大学4校(49人))
- 一般の方を対象に鞠智城・温故創生館では鞠智城講座【水城の城門構造、古代山城の城門(御所ヶ谷神籠石を中心に)、鞠智城の城門(堀切門を中心に)】を実施した。(参加者数120名)
- 県立美術館では、細川コレクション関連の展覧会を4回開催した。(入場者数20,709名(うち小中高生2,463人))。

【計画推進上の課題】

○ 道徳用郷土資料「熊本の心」の県民への普及啓発は、継続的な広報番組の放送により進んでいる。今後は、作文募集事業を核として、「助けあい 励ましあい 志高く」の普及啓発に、学校(児童生徒)等だけでなく、公民館や図書館等の社会教育施設、PTAや婦人会等の社会教育関係団体と連携して取り組むことが必要。<再掲8-1>	社会教育課
○ 「くまもと文学・歴史館」では、展示・公開に活用するため、古文書や文学資料の整理・調査・修復などを着実に進めることや確実な資料の保存・活用のためのノウハウを蓄積する必要がある。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響のもとでの活動の在り方の模索や館の知名度のさらなる向上をはかるため、情報発信を行うことが求められる。	義務教育課
○ 「熊本の心」や「つなぐ～熊本の明日へ～」の効果的な活用とともに、授業公開を推進し、家庭・地域社会と一体となった道徳教育の推進を図る必要がある。	文化課
○ 装飾古墳館での学校等からの体験教室の依頼は多いが、マンパワーに限りがあるので調整を行っている。 ○ 鞠智城・温故創生館の歴史学習等の利用者は、徐々に熊本市内の小学校へも広がりを見せているものの、菊池市及び山鹿市の小中学校からの利用が多い。 ○ 細川コレクション及び永青文庫について県民の認知度が低いことから、認知度向上と細川コレクション関連入場者数の増加に向け展示内容の更なる充実が必要である。	

【今後の方向性】

○ 県民大会を廃止し、作文募集事業や推進アドバイザーの派遣を核として、「熊本の心(助けあい 励ましあい 志高く)」の普及に取り組む。推進協議会の構成団体への推進アドバイザー派遣を活性化し、各関係機関・団体等との連携を深める。<再掲8-1>	社会教育課
○ 展示・公開に活用するため、古文書や文学資料の整理・調査・修復などを着実に進めることや確実な資料の保存・活用のためのノウハウの蓄積を継続する。また、図書館の価値を生かした展示活動の推進、新型コ	

<p>ロナウイルス感染拡大の影響下における館情報発信に向け、ツイッターなどのSNSを活用した広報を強化する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育用郷土資料「熊本の心」DVD BOX等の効果的な活用について各種会議等で周知を図る。 ○ 平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」活用事例集の効果的な活用について、各種会議等で周知を図る。 ○ 道徳教育用郷土資料「熊本の心」及び平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」を活用した授業を年間指導計画に位置付け、計画的な活用を図るよう指導・助言を行う。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体験教室等への依頼については業務調整を行い可能な限り対応する。また、定員に達したため希望に添えなかった学校等に対しては、受入可能日を案内する等の対応を行う。 ○ 今後も引き続きホームページ、パンフレットや学校を通じて体験教室等の広報に努めるとともに、県央都市圏に無料配布される情報誌への掲載や、SNS等を活用して県央、県南地域からの利用増加を進める。 ○ 鞠智城では、令和2年度の年間スケジュール表を県下の小学校と近隣の中学校に配布して、社会科学習や地域学習に役立ててもらうこととした。 ○ 細川コレクション関連企画の展示内容を引き続き充実させるとともに、ホームページやSNS等での情報発信や各教育事務所を通じた情報提供等を図る。また、平成20年度以降に永青文庫常設展示振興基金によって修復された全作品を掲載し、その成果をまとめた冊子「よみがえった名宝—永青文庫修復事業の成果」を作成し情報発信に活用する。 ○ 熊本城周辺の美術館、博物館等の県・市・民間の施設と協働し広報等を充実させるとともに、熊本県立大学との連携により若年層のファン獲得に向けた取組を行う。 	文化課

13-2 熊本の農林水産業と食に対する理解

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業関係高校では、実習資金を管理する特別会計制度を活用するとともに、農業教育輝き事業により、地域と連携した経営感覚を身に付けるための農業教育を実践した。また、天草拓心高校では、4級海技士に3人が合格した。 	高校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 10月に開催した栄養教諭・学校栄養職員講習会で、県内の地場産物活用事例について情報共有した。地場産物活用率は、食品品目割合で48.9%であった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 流通アグリビジネス課と連携し、地産地消用コーディネーターの育成に取り組んだ。くまもと地産地消学校給食推進会議では、県下教育・学校関係から31名を含む69名が参加し、学校給食における地産地消の必 	体育保健課

要性について改めて確認をした。

【計画推進上の課題】

- | | |
|---|-------|
| ○ 若者の地域定着の視点から魅力ある農業が展開できる人材育成及び、水産業従事者の船員確保のニーズの高まりへの対応が必要である。 | 高校教育課 |
| ○ 生産から流通・販売までの地場産物活用システムを構築するには、市町村自治体等との連携・協力が必要であり、流通アグリビジネス課の事業を通して、システム構築し実績を整理する必要がある。 | 体育保健課 |

【今後の方向性】

- | | |
|---|-------|
| ○ 農業教育輝き事業を活用し、卒業生や先進的経営をしている農業者や農業法人等の専門家による講演及び意見交換会を充実させる。
また、水産教育では、引き続き海技士の上級資格が取得できる教育活動を行う。 | 高校教育課 |
| ○ 栄養教諭等を対象にする各研修会において、地産地消推進への理解を促し、活用法を情報共有するとともに、各市町村教育委員会学校給食関係者に対しては、行政部局との連携の必要性について協力を依頼する。 | 体育保健課 |

取組14 キャリア教育の充実

14-1 望ましい勤労観・職業観の育成

【令和元年度の主な取組実績】

- | | |
|---|-------|
| ○ 小中学校における「キャリア教育年間計画」のうち、「基礎的・汎用的能力」の育成の視点を取り入れて年間指導計画を作成している割合は小学校 96.4%、中学校 95.9%、全体で 96.2% であった。 | 義務教育課 |
| ○ 文部科学省委託を受け「小中学校における起業体験推進事業」を実施し、2 指定校においては、子供たちによる町の特産品の生産に関わる体験活動や商品の販売活動までを総合的に進める取組、地域の魅力を再認識し、学校及び町の魅力を企画、発信する活動等を行った。 | 義務教育課 |
| ○ 望ましい勤労観・職業観を養うため、産業界と連携したキャリア教育を実施した。
・全県立高校（全日制）でのインターンシップ実施（生徒の体験率：普通科（全日）50.7% 専門学科（全日）99.1%） | 高校教育課 |
| ○ 県立高校へのキャリアサポーター配置（23 校 10 人、令和元年度末現在就職率 99.3%） | 高校教育課 |
| ○ 工業系県立高校へのしごとコーディネーターの配置（10 校 10 人、うち 4 人はキャリアサポーター兼務） | 高校教育課 |
| ○ 厚生労働省「目指せマイスター」プロジェクトによるものづくり技術指導（ジュニアマイスター認定者数は 657 人で全国 1 位。技能検定合格者は 1,156 人） | 高校教育課 |
| ○ 卒業生の早期離職防止対策（キャリアサポーターによる卒業生情報の収集） | 高校教育課 |

<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域を越えての専門的インターンシップ実施（工業高校 8 校 58 人：天草工業、小川工業、球磨工業、八代工業、御船、玉名工業、水俣、熊本工業） ○ 農業教育輝き事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・就農教育プログラムの整備・充実（計画どおりに実施） ・就農教育連携支援事業研修会（7月に実施し、高校生 24 人が参加、就農希望者 91.3%） ・農業高校生雇用就農研修会（12月に実施し、農業関係高校生 82 人が参加） ・普通科高校生農業体験研修 1 校実施（熊本） ○ 東熊会（首都圏在住の熊本県出身の企業役員及び経験者で構成する任意の団体）による里帰り講話を実施した。（19回） 	教育政策課
--	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「基礎的・汎用的能力」の育成の視点を取り入れた年間指導計画の作成率は、昨年度と比べて -2.5 ポイント、年間指導計画を「活用」した学校は -2 ポイントという結果であった。教育課程全体を通じたキャリア教育のモデルの構築、実践の積み重ね、成果の普及が求められる。 ○ 起業体験推進事業において、国との委託契約成立後に再委託先となる市町村との契約を進めるため、学校における事業実施期間が短くなってしまう。 ○ 普通科生徒のインターンシップ体験率の向上が今後の課題である。 ○ 令和元年 10 月末から、インターンシップ受入事業所データベースシステムに県内事業所 1,500 社を掲載し、運用を開始した。今後は、県立高校への活用を促すとともに、新規掲載企業の拡大を図る必要がある。 ○ インターンシップの実施内容が恒常化している部分があり、新たな視点での実施が必要。 ○ 地域を越えて専門分野と関連する事業所でインターンシップを行う場合、生徒の費用（宿泊費等）負担を可能な限り少なくする必要がある。 ○ 就農者育成に向けた県立農業大学校との連携を充実させる必要がある。 ○ 東熊会側の善意に基づくボランティアによる講話であり、学校側が希望するテーマや日程についてのマッチングが必要。 	義務教育課 高校教育課
--	--------------------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「熊本の学び推進プラン」に基づき、キャリア教育の推進に向けた研究校を指定する。各教科等とキャリア教育との関連をより明確にし、教育活動全体を通してキャリア教育の推進を図る。 ○ 1 地域を指定して「小中学校における起業体験推進事業」を実施する。中学校 1 校が、特色ある地場産業や地元起業家等地域と連携しながら事業を実施する。 	義務教育課
---	-------

<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の効果や外部機関との連携の在り方等について、小中学校キャリア教育研修会等において広く周知を図る。 ○ 労働雇用創生課等、産業部門との連携推進を図る。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ インターンシップの充実に向けて、特に普通科の生徒への体験率向上に向けた取組が必要である。 ○ インターンシップ受入事業所データベースの積極的な活用を学校へ呼びかけるほか、新規掲載企業を拡大する。 ○ より多くの生徒が専門的分野でのインターンシップができるよう、各学校への事業の周知を行うとともに、新規受入企業の開拓に取り組む。 ○ キャリアプランニングスーパーバイザーがモデル化した「共育（ともそだち）型インターンシップ」を学校・県内事業所に周知し、実施校を増やす。 ○ 県立農業大学校と農業関係高校との連携事業を進めるための支援を行う。 	高校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東熊会側と調整を図りながら、継続して実施する。 	教育政策課

14-2 ものづくり教育の推進

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業高校におけるジュニアマイスター顕彰制度において、認定者数が2年連続で全国1位となった。(657人) ○ 専門高校において、実験・実習設備等を整備した。(八代工業高校：誘導電圧調整器、旋盤 等) ○ 高校生の技能の向上を図るために、厚生労働省「を目指せマイスター」プロジェクトによるものづくり技術指導において、高度技能者を専門高校に派遣した。(技能検定合格者1,156人) 	高校教育課
---	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ ジュニアマイスターの輩出について、現在の高い水準を維持するため、今後も継続した取組みが必要。 ○ 専門高校においては、全般的に実験・実習設備の老朽化が進んでおり、計画的な更新が必要。 ○ 専門高校生徒の技能をより高めるため、高度技能者と専門高校教員との一層の連携を図り、教員の資質向上にも努める必要がある。 	高校教育課
---	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後もジュニアマイスター顕彰制度への参加について、積極的に取り組む。 ○ 県内全体を見据え今後も導入計画をもとに、計画的な更新や導入を行う。 ○ 「熊本県地域人材育成連携協力協定」を活用し、今後も高度技能者と専門高校教員との連携を図る。 	高校教育課
--	-------

取組 1.5 外国語教育、国際教育の充実

1.5-1 外国語（英語）教育の充実

【令和元年度の主な取組実績】

- 「KUMAMOTO English Standard」、「英語授業づくりのポイント」の活用を図った。
- 小学校中核教員研修及び中学校英語教員研修実習を各 3 日間実施し、小学校教員 58 人、中学校英語教員 60 人が参加した。また、中学校英語担当者全員研修を開き、125 人が参加した。
- 各学校において、外部検定を活用した目標設定を行い、達成に向けて、学校総体としてのサイクルの取組を推進した。
- 中学生の外部検定試験受験を支援するため、受験料を 1/3 以上補助する市町村に対してその 1/3 以下を補助する取組を行い、38 市町村が參加した。
- 日本教育公務員弘済会熊本支部からの支援で、中学生英語チャレンジ・プロジェクトを実施し、1056 人分の英検受験補助を行った。
- 小学校英語教育フォローアップ研修（2 日）に、各 40 人が参加した。
- 各管内開催の英語担当指導者研修会に、小学校教員 247 人が参加した。
- 学校訪問で英語授業を見学し、授業担当者と直接意見交換する機会を設けた。
- 大学教授等を講師に迎え、スピーチングとライティングの指導に関する研修会を実施した。
- 即興型英語ディベート認定ジャッジ研修及び生徒により即興型英語ディベート交流会を実施した。

義務教育課

高校教育課

【計画推進上の課題】

- 英語教育実施状況調査において、CEFR A1 レベル（英検 3 級）相当以上を取得または有すると思われる生徒の割合は前年度よりも 0.3 ポイント下回った。
- 同調査において、外部検定試験を受験した経験のある中学校教員の割合が、90.0% で、前年度よりも 0.7 ポイント向上した。
- 令和 4 年度から新学習指導要領が導入されることもあり、4 技能をバランス良く育成する英語授業を更に推進するとともに、各校が作成した CAN-D O リストの活用及びパフォーマンステストによる評価の実施を進める必要がある。

義務教育課

高校教育課

【今後の方向性】

- 英語教育推進室を設置し、小・中・高一貫した英語教育の推進、グローバル人材の育成、海外留学の促進等に取り組む。
- 教育事務所等と連携した中学校授業づくりサポート事業（訪問指導）や中学校英語担当教員全員研修を実施し、教師の指導力向上を目指す。
- 引き続き、英検 IBA を含む外部検定試験を活用した目標設定及び目

義務教育課

<p>目標達成に向けた取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校英語の教科化に対応し、小学校英語専科教員研修を実施する。 ○ 引き続き、中学生の外部検定試験の受験を支援する取組として、英検等の受験料を1/3以上補助する市町村に対して県から受験料の1/3以下の補助を行う。 ○ 引き続き、日本教育公務員弘済会熊本支部からの支援により、中学生英語チャレンジ・プロジェクトを実施し、生徒の英検受験料を補助する。 ○ 引き続き学校訪問等の授業見学を通じて、直接、英語担当教員と意見交換をする場を設ける。 ○ ディベート等4技能を統合した言語活動の推進をテーマとした講演会や研修会を開催する。 	
--	--

15-2 海外留学の推進

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 私学振興課等と連携して、留学説明会(2回)や教員研修会(2回)を実施。 ○ 文科省の委託を受けた英語指導力向上事業で、県立高校英語教員34人を対象に、3日間の指導法研修会を実施した。 	高校教育課
--	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期留学(3ヶ月以上)を促進する上での課題として、経済的負担と語学力不足が上位2項目であることから、これらに対応する施策が必要。 	高校教育課
--	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 義務教育課に英語教育推進室を設置し、小中高一貫して英語教育推進とグローバル人材の育成、留学促進に取り組む。 ○ 経済的負担への支援として留学支援金制度を継続するとともに、英語指導力向上事業の充実を図り、生徒の英語力向上につなげる。 ○ 各県立高校の海外留学・進学アドバイザーや義務教育課英語教育推進室に令和2年度から新たに配置する留学支援員の活用を促進し、説明会や県教委ホームページ等を通じた海外留学に関する情報発信を強化する。 ○ 令和2年度から熊本県立大学に新たに設置される「国際教育交流センター」と連携し、グローバル人材の育成に向けた取組を推進する。 	高校教育課
---	-------

15-3 國際教育の推進

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語指導助手を23名から36名に増員し、英語による発信力を強化する授業を推進した。 ○ 各校における教科横断的な学びにつながるALTの活用方法など、先進的な取組を進めた。 	高校教育課
---	-------

【計画推進上の課題】

- ALTの指導力等の向上を図るために、研修会や学校訪問等でALTへの指導・助言を行う機会を更に充実させる必要がある。
- ALTの活用効果をデータ等で示すことにより、ALTの活用の成果を継続して測る必要がある。
- 各校におけるALTの先進活用事例を広く普及させる必要がある。

高校教育課

【今後の方向性】

- ALTを活用し、英語による発信力を強化する取組を進める。
- ALT指導力向上研修や学校訪問等において、ALTへの指導・助言を行い、ALTの指導力等のさらなる向上を図る。
- ALTの先進的な活用法を他校に普及させる。また、ALT活用効果データを収集し、ALTのさらなる拡充につなげる。

高校教育課

1.6-1 理数系人材の育成

【令和元年度の主な取組実績】

- SSH関連事業の充実
指定校（第二、熊本北、宇土、天草）による成果発表会を行い、他校の教員にも公開した。
指定校（第二、熊本北、宇土、天草）による授業改善の取組をホームページや、発表会等で公開し、その成果を他校へ普及した。
- KSHの充実
SSH、SGH、SPH、SGLH指定校等による熊本県スーパーハイスクール指定校合同研究発表会（KSH）を指定校以外の学校も参加し、実施した。<再掲7-2>
- 東京大学工学部の協力を得て、県内高校生の科学技術への興味・関心を高めるとともに、目標とする将来像をより具体化させるため、東京大学視察研修を実施した。（8月、参加高校生数54人（公立28人、私立26人））
参加者のレポートには、「東大進学の考えが強くなった」「最先端の研究に携わりたい」「将来の目標を明確にできた」などの声が寄せられた。参加者の進学先調査の結果をみても、東大進学1人（通算16人）を始め、理系（理工、医・歯・薬等）を中心に進学した。

高校教育課

高校教育課
(教育政策
課)

【計画推進上の課題】

- SSH指定校の取組である探究活動などの成果をすべての学校で共有することが重要であり、成果普及のための発表機会を充実する必要がある。<再掲7-2>
- 関東地方への移動を伴うため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度の実施は厳しい状況。

高校教育課
(教育政策
課)

【今後の方向性】

○ 熊本県スーパーハイスクール指定校合同研究発表会の充実を図るとともに、県内外の高校等へ指定校の取組を周知及び普及する。	高校教育課
○ S S H等の取組の普及を徹底するために、合同研究発表会の充実を図る。<再掲 7-2>	
○ 参加した高校生の学習への意欲も高まり、大学進学の結果にも結びついている東京大学視察研修事業は、本県の復興を担う人材育成に大きく寄与するものであり、新型コロナウィルス感染症の収束状況をみながら、次年度以降再度計画していきたい。	高校教育課 (教育政策課)

取組 16 優れた才能や個性を伸ばす教育

16-2 スポーツ、文化芸術に優れた人材の養成

【令和元年度の主な取組実績】

○ 2020 年の東京オリンピックに本県関係選手を輩出するため、29 人の高校生・大学生・社会人等を指定し、育成強化を図った。	体育保健課
○ 文化庁事業を活用して小中学校等でオーケストラ、音楽劇、歌舞伎等の巡回公演を 39 校、芸術家の派遣事業を 19 校で実施し、子供たちが一流の文化・芸術に触れる機会を提供した。	文化課

【計画推進上の課題】

○ スポーツ庁や中央競技団体、JOC 等とのより一層の連携強化と計画的に選手育成を行う必要がある。	体育保健課
○ 次世代のアスリートの育成とタレントの発掘。	
○ 巡回公演等について、一部の市町村教育委員会からの応募が少ない状況であることから、市町村教育委員会及び学校への事業周知を図る必要がある。	文化課

【今後の方向性】

○ オリンピックに本県関係の選手をより多く輩出できるよう、関係団体等との更なる連携を図りながら引き続き競技者の強化を図るとともに、次世代のアスリートやタレントの発掘・育成に取り組む。	体育保健課
○ 市町村教育委員会、各学校へ文化庁事業の活用について、更に周知を図る。	文化課

16-3 グローバル・リーダーの育成

【令和元年度の主な取組実績】

○ S G H 関連事業の充実 県外（全国、九州等）の研究協議会での発表に加え、指定校（水俣）においても成果発表会を実施し、地域においても S G H 事業の成果の周知を図った。 海外研修（水俣：スロベニア）を実施し、英語によるコミュニケーション	高校教育課
---	-------

ヨン能力や他者と協働して課題解決を図る力の向上につなげた。<再掲
7-2>

【計画推進上の課題】

- 熊本県スーパー・ハイスクール指定校合同研究発表会の充実を図るとともに、県内外の高校等へ指定校の取組を周知及び普及する。
 - スーパーグローバル大学である熊本大学との連携を強化する。
 - SGHの課題研究の成果を発表する機会を充実させるとともに、研究内容の深化のために大学等の外部機関との連携を強化する必要がある。
- <再掲 7-2>

高校教育課

【今後の方向性】

- スーパーグローバル大学（SGU）である熊本大学との連携を強化する。
- SGH指定終了後も継続可能な取組を実施するとともに、後継事業への申請に向けた準備を行う。 <再掲 7-2>

高校教育課

(6) 信頼される学校をつくる

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
学校改革に取り組んだ学校の割合	—	100%	100%	校務改革、授業改革とともに全校が取り組んでおり、目標達成
コミュニティ・スクールの数	24校	60校	164校	策定時から大幅に増加し、目標達成
学校を支援するボランティアの数	61,051人	76,000人	130,953人	策定時から大幅に増加し、目標達成
スーパー・ティーチャー（指導教諭）の導入	—	導入	県立学校に13名配置 市町村立学校に5名配置	平成26年度に導入済み。

取組18 教職員の人材確保、人材育成

18-1 教職員の人材確保

【令和元年度の主な取組実績】

- 令和2年度の新規採用教員数を330人とした。
- 校務運営体制の充実のため、副校长及び主幹教諭を効果的に配置した。また、特別支援学校の分教室に新たに主幹教諭（各分教室1人：計3人）を配置した。

学校人事課

<ul style="list-style-type: none"> ・副校長：高 21 人、特別支援 6 人、県立中 3 人、中 1 人、小 1 人、義務教育学校 2 人 ・主幹教諭：高 20 人、特別支援 5 人、中 33 人、小 32 人 <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用学校事務職員 21 人（教育行政 2 人、県立 9 人、市町村立 10 人） ○ 大学 3 年生以下を対象とした R 2 年度実施教員採用選考考査に向けての説明会を県内外 10 校で計画（コロナウイルス感染症の影響を受け、訪問は 2 校のみ）。 	
--	--

【計画推進上の課題】

- 熊本市採用の影響もあり、特に小中学校において受考者数が減少しているため、受考者数の確保が必要。
- 副校長及び主幹教諭の効果的な活用により校務運営体制の充実を図るため、業務内容の周知及び市町村立学校における配置の拡充が必要。
- 学校事務職員のスキルアップと計画的な人材育成を図る必要がある。

学校人事課

【今後の方向性】

- 大学で行う説明会の開催場所を従来より増やすとともに、大学との連携を強化し、広報活動等を充実させる。
- 副校長、主幹教諭の配置により、校長の負担軽減を目指し、機動的な学校運営を行う。
- 市町村立学校においては、教育センターと連携して主幹教諭研修会を実施し、成果と課題の検証、業務内容の確認を行うとともに、配置校を拡充する。
- 今後も校種間等の事務職員の異動を計画的に実施し、事務職員の資質向上に努める。

学校人事課

18-2 教職員の人材育成

【令和元年度の主な取組実績】

- 「第四期熊本県教職員研修基本方針」、「熊本県教育大綱」、「熊本県教員等の資質向上に関する指標」等を踏まえた基本研修、専門研修、領域別研修、講習会等の各種研修を実施した。これから時代の教職員に求められる資質・能力の育成を目指し、研修内容及び方法等の工夫・改善に努め、研修の充実を図った。研修者の有用感は高かった。
- 所員を学校等に派遣する「スクールサポート」では、377 件の依頼があり、約 11,200 人が研修を受講した。
- 令和元年度から、義務制でもスーパーティーチャー制度を導入したことにより、授業マイスターの新規認定は行っていない（令和元年度のスーパーティーチャー任用は全員授業マイスター）。
- 20 人の全マイスターを普及活動の対象者とし、動画配信による授業公開を行った。

教育センター

教育政策課

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校 <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業や研修会での指導助言 のべ 2,724 人 ・他校訪問での指導助言数 のべ 1,642 人 ・同じ学校に継続的に訪問することで研修効果を上げた。 ・生徒の集中力や積極性を高めることができた。 ・I C T の積極的な活用を促すことができた。 ・教科横断型の公開授業を実施できた。 ・難関大学入試に向けた指導力向上につなげることができた。 	学校人事課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立学校 <ul style="list-style-type: none"> ・初めて 5 名を 5 管内に配置。 ・令和 2 年度に向けて新たに 10 名採用。令和 2 年度は計 15 名配置。 ・スーパーティーチャーの日常的な指導助言による授業改善が進むようになった。 ・スーパーティーチャーが他校において指導することで、他校における校内研修等が活性化し、教員の指導力向上につながった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体罰事案に係る課題の整理 <ul style="list-style-type: none"> 9 月 17 日 … 高校教育課、特別支援教育課と連携して課題作成 10 月 25 日 … 3 課案完成 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 21 世紀を拓く熊本の教育推進会議（校長会議）にて「体罰のない学校づくり」を提言 ○ 体罰等の根絶に向けた取組の徹底について通知 ○ 体罰禁止の徹底を図るため、各学校で相談窓口を設けるなど、体罰への速やかな対処や未然防止の体制づくりを昨年度に継続して行った。（相談窓口を保護者に周知した学校の割合：小学校 97%、中学校 95% 義務教育学校 100%） 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「県の運動部活動の指針」に沿った「運動部活動指導の手引【改訂版】」を作成した。 ○ 高校等においては、令和 2 年 4 月から各学校における部活動方針の全面実施に向け、準備の整った学校から先行実施を行うよう働きかけた。 ○ 運動部活動及び地域スポーツの指導者に対し、適切で魅力ある運営や指導の在り方等について、人権教育や特別支援教育の視点も踏まえた研修や有識者による講話を行った。（参加者数 187 人） ○ 大学教授、指導主事、幼・小・中教諭 8 人を委員として「体力向上推進委員会」を設置し、体力状況の分析、取組の提言等、体力向上のための施策について検討し、周知活動等を行った。その内容を「体力向上取組事例集」にまとめ、各学校・関係機関に配付した。 ○ 体育保健体育指導力向上研修会は幼稚園（保育園等）から高校までの参加を募り、幼 45 人、小 381 人、中 120 人、県立 98 人の参加があった。 <p><再掲 6-3、9-1 ></p>	体育保健課

- 公立学校共済組合や国等から、健康・メンタルヘルスに関する情報が発出された場合は、適宜情報発信を行った。
- 全県立学校を対象に、ストレスチェックを実施した。
(1回実施 107 機関、4,916 人対象。受検率 91.3%)
- 市町村立学校を対象に、メンタルヘルス調査（熊本地震に伴う健康調査）を実施した。（286 機関、6,560 人。）

教育政策課

【計画推進上の課題】

- 社会情勢の変化に伴う新たな教育課題に対応できる資質・能力の育成を目指す研修の開発が必要である。
- 新学習指導要領及び熊本の学びを踏まえた研修の実施や充実に向けた、所員の能力の向上及び研修方法の工夫改善が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策により、校外における研修の日数が減少するため、オンラインによる動画配信、資料配付等、研修実施方法の工夫が必要である。
- 動画で公開する授業は、校種や教科のバランス等の調整が必要。
- より多くの人が授業マイスターの授業を見ることができるようにする必要があるため、動画掲載サイトの周知が必要。

教育センター

- 県立学校
 - ・地域によっては訪問依頼が少ない。
 - ・地域や学校規模によっては、校内での業務調整が難しく、参加する機会を増やせない。
 - ・農業や工業のスーパーティーチャーがいないため、専門高校での活用が不十分である。
 - ・スーパーティーチャー自身が学ぶ機会が少ない。
- 市町村立学校
 - ・大量退職に伴う世代交代で若手の育成が急務である。
 - ・質の高い知識や技能の伝承による授業改善や指導の充実など、導入効果が非常に高い。
 - ・学力向上が喫緊の課題である。

学校人事課

- 市町村教育委員会の指導のもと、各学校で体罰防止に関する研修を実施しているが、令和元年度も体罰に係る懲戒処分 2 件報告されており、継続して体罰防止に向けた指導が必要である。

義務教育課

- 中・高校等において、「県の運動部活動の指針」を踏まえた適切で魅力ある運営や指導の在り方を、指導者一人一人が行うことができるよう、資質を向上させることが大切である。
 - 部活動指導員の人材確保については、各学校のニーズに合わせた人材を確保するために、市町村教育委員会及び各学校との連携が必要である。
- <再掲 6-3 >

体育保健課

- ストレスチェックは開始から 4 年が経ち、制度としては定着してきて

教育政策課

<p>いるが、その結果の活用については、所属によって差異があると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本地震から4年が経過してもなお、地震に伴うストレスの蓄積が十分に解消されたとは言い難い。 	
<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「熊本県教員等の資質向上に関する指標」に基づく研修を実施し、「キャリアステージに応じた資質・能力」を研修者や学校現場への浸透を図る。 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、単元や内容のまとまりを見通した単元のデザイン、学びの側から学習を構想すること等について所員研修を実施し、各研修の充実を図る。 ○ オンラインによる研修の効果的な方法を検討し、改善を図り、集合研修ができない状況に備える。 ○ 動画掲載サイトの周知を図り、閲覧しやすい動画にするため編集を工夫する。 	教育センター
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問回数、参加回数が少ない学校には、より積極的に広報活動をする。 ・多くの教員が参加しやすい地域での実施を積極的に計画する。 ・研究授業だけでなく、普段の授業を参観する機会を増やす。 ・web会議システム等を活用し、参加しやすい環境をつくる。 ・農業や工業等、専門高校のニーズに応えられる人材の採用も積極的に検討する。 ○ 市町村立学校 <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーティーチャーのさらなる増員教員の指導力を向上させ、県内全域（360校、月1回）に優れた指導技術等を波及させるためには、更なる拡充が必要。 	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体罰に該当する事案が発生した場合は、速やかに報告するということで、実態調査は行わないとしている。よって、引き続き実態把握に努めるとともに、児童生徒や保護者に対し「相談窓口」を周知することを学校側に徹底するよう指導する。 ○ 体罰防止リーフレットを作成し、全教職員に配付することで、体罰防止の意識向上を図る。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動部活動指導教職員及び地域の指導者指導力向上研修会をはじめ、体育担当指導主事研修会等を中心に、研修を深め、「県の運動部活動の指針」に沿った適切で魅力ある運動部活動の定着を図る。 ○ 部活動指導員の活用をはじめ、地域の実態に即した運動部活動の在り方について検討する。<再掲6-3> 	体育保健課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康づくり、メンタルヘルス、その他健康に関する情報発信を継続する。 	教育政策課

- ストレスチェックについては、各所属における所属結果の活用を推進のために、必要な情報提供及び支援を行う。
- 市町村立学校へ対するメンタルヘルス調査（熊本地震に伴う健康調査）は、令和2年度で終了する（※5か年事業のため）。以後、各市町村単位でのストレスチェックでの対応がなされるよう、情報提供及び支援を行う。

18-3 学校マネジメント力の向上

【令和元年度の主な取組実績】

- 専門研修Ⅱ（受講者数 718人）
 - ・新任管理職研修
 - ・管理職対象選択研修（学校マネジメント、リスクマネジメント、課題解決、働き方改革等 5 研修。防災は大雨のため中止。）
 - ・新任主幹教諭研修
 - ・リーダー養成研修
- 基本研修Ⅰ（受講者数 470人）
 - ・5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修
受講者からは全研修において高い評価であった。

教育センタ
一

【計画推進上の課題】

- 専門研修Ⅱについては、管理職の学校マネジメント力向上を図るため、研修内容の改善が必要である。
- 基本研修Ⅰについては、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修対象者数の増加に伴い内容の改善が必要。

教育センタ
一

【今後の方向性】

- 管理職対象選択研修の数を1本増やして7本とし、研修体制の充実を図る。また、学校防災の中心となる新任主幹教諭については、防災マネジメント研修を必須とする。
- 内容の改善を図り、学校のミドルリーダーとしての意識を更に高めていく研修を引き続き行う。

教育センタ
一

取組19 児童生徒と向き合う環境づくり

【令和元年度の主な取組実績】

- 学校現場における業務改善加速事業（文科省委託事業）において、南関町を重点モデル地域として指定し、取組を支援した。
- 学校へ依頼する調査、会議などの精選や簡素化について、県庁内に加えて、体育や文化活動を行う各種団体にも協力を要請した。
- 業務改善に実績のある経営コンサルタントなどをアドバイザーとして、小中高校のモデル校6校に派遣し、取組を支援した。
- 外部人材を活用して特別支援学校等に教育ソポーターを配置し、教員

学校人事課
(教育政策
課)

学校人事課

<p>を支援した。(特別支援学校 13 校 33 人、市町村立学校 25 校 25 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部人材を活用して新たにスクールサポートスタッフを市町村立学校へ導入し、教員の業務支援及び児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。(10 校 10 名) 	
<p>○ 退職教員 10 人をすべての教育事務所等に、元警察官 5 人を 5 教育事務所に学校支援アドバイザーとして配置した。</p>	学校安全・安心推進課
<p>○ 校務 I C T 化を推進し事務処理の効率化を図るため、安定した持続性のある校務環境を学校に提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システム（ゆう n e t 、教務支援システム、文書セキュアシステム）について学校向けサポートの委託及び学校向け説明会を実施した。 ・セキュリティアップデート作業に係る教職員の負担を最小限にするため、作業の業務委託を行った（4,500 台をアップデート）。 ・修繕手続きや予算面に配慮した。 	教育政策課
<p>○ 「県の運動部活動の指針」に沿った「運動部活動指導の手引【改訂版】」を作成した。</p> <p>○ 高校等においては、令和 2 年 4 月から各学校における部活動方針の全面実施に向け、準備の整った学校から先行実施を行うよう働きかけた。</p> <p>○ 運動部活動及び地域スポーツの指導者に対し、適切で魅力ある運営や指導の在り方等について、人権教育や特別支援教育の視点も踏まえた研修や有識者による講話を行った。（参加者数 187 人）</p> <p>○ 大学教授、指導主事、幼・小・中教諭 8 人を委員として「体力向上推進委員会」を設置し、体力状況の分析、取組の提言等、体力向上のための施策について検討し、周知活動等を行った。その内容を「体力向上取組事例集」にまとめ、各学校・関係機関に配付した。</p> <p>○ 体育保健体育指導力向上研修会は幼稚園（保育園等）から高校までの参加を募り、幼 45 人、小 381 人、中 120 人、県立 98 人の参加があった。<再掲 6-3、9-1 ></p>	体育保健課

【計画推進上の課題】

<p>○ 庁内各課においては、県立学校の学校閉庁日、公立中学校への部活動指導員の配置といった外部人材の活用などに取り組み、各学校においても学校改革（校務縮減、授業の工夫・改善）に取り組んでいるが、長時間労働に従事している教職員が存在するため、実効性のある取組の更なる検討が必要である。</p>	学校人事課 (教育政策課)
<p>○ 教員の児童生徒と向き合う時間等を今後も確保するため、引き続き教育サポーター及びスクールサポートスタッフによる支援が必要。</p>	学校人事課
<p>○ 学校支援アドバイザーが対応する生徒指導上の諸課題について、性被害、特別の指導を要する性の行動や不適切画像の送受信等、警察等との連携を要する事案が増えてきている。</p>	学校安全・安心推進課

<ul style="list-style-type: none"> ○ 校務支援システム等の更新においては、国の情報セキュリティに係るガイドラインに対応することが必要である。 ○ セキュリティガイドラインの改訂を行う必要がある。 ○ システムの更新においては、学校の実情を踏まえ、セキュリティの担保を徹底しながら、教職員の負担に配慮したバランスの取れたシステム構成とする必要がある。 ○ 情報セキュリティに係る教職員の意識の涵養が必要である。 	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中・高校等において、「県の運動部活動の指針」を踏まえた適切で魅力ある運営や指導の在り方を、指導者一人一人が行うことができるよう、資質を向上させることが大切である。 ○ 部活動指導員の人材確保については、各学校のニーズに合わせた人材を確保するために、市町村教育委員会及び各学校との連携が必要である。 <p><再掲6-3></p>	体育保健課

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学校における働き方改革に関する取組の徹底について（H31.3 文部科学事務次官通知）」等を踏まえ、長時間勤務の縮減に向けた取組を進めるため、外部有識者の意見を伺いながら、学校における働き方改革推進プランをまとめ。また、業務改善の取組事例を収集し、県内の学校に情報発信する。 ○ 索特法の一部改正及び同法第7条に規定する指針を踏まえ、本県における時間外在校等時間の上限や教育委員会が講じる措置等を条例や規則等で定める。 	学校人事課 (教育政策課)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立学校へのスクールサポートスタッフの配置を増やし、教員の更なる負担軽減を図る。 	学校人事課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校支援アドバイザーとして任用する警察官OBを継続して配置するとともに、警察・スクールソポーター等との連携を更に深める。 	学校安全・安心推進課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 校務支援システム等の更新においては、国のガイドラインに対応するとともに、教職員の負担等を考慮した計画を作成したうえで、更新を行う。 ○ セキュリティガイドラインの改訂を見据えた、次期ネットワーク調査を行う。 ○ 情報セキュリティに係る教職員への周知等の取組を行う。 	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動部活動指導教職員及び地域の指導者指導力向上研修会や体育担当指導主事研修会等での研修、「運動部活動指導の手引」の改正により、適切で魅力ある運動部活動の運営・指導だけでなく、部活動指導員の配置により、教職員の直接的な負担軽減につながり、時間を捻出できた教職員が、授業準備や教材研究などに取り組むことができ、児童生徒と向き合う時間の確保についても研修を深める。 	体育保健課

取組20 地域に開かれた学校づくり

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育長会議や校長会議、所長・指導課長・指導主事等合同研修会において、市町村におけるコミュニティ・スクール及び熊本版コミュニティ・スクールの導入の促進及び取組の充実について働きかけを行った。 ○ コミュニティ・スクール及び熊本版コミュニティ・スクールの導入・取組状況について調査を行い、実態を把握するとともにコミュニティ・スクールの良さを伝えた。(2019年5月1日現在：164校、熊本版は155校) 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育委員会内の連携と情報共有のため「地域と学校の連携・協働」関係課会議を年2回開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・関係課（教育政策課、社会教育課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、体育保健課、人権同和教育課、学校安全・安心推進課） ○ 「地域と学校の連携・協働」関係者等研修を県主催で1回、各教育事務所で1回実施。地域と学校の連携・協働に関する事例等を報告し合う実践交流会を各教育事務所で実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・県主催の研修会では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進の共通理解を図るため、学校運営協議会や地域学校協働本部のシミュレーション会議を実演（映像化）した。 ・参加者（地域学校協働活動推進員等、行政担当者、CSディレクター、学校運営協議会委員、教職員、指導主事等 総計1,657名） ○ 地域学校協働本部（32市町村41本部整備） ○ 地域学校協働活動推進員（165名配置） <ul style="list-style-type: none"> ・246小中義務教育学校がカバー 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「県の運動部活動の指針」に沿った「運動部活動指導の手引【改訂版】」を作成した。 ○ 高校等においては、令和2年4月から各学校における部活動方針の全面実施に向け、準備の整った学校から先行実施を行うよう働きかけた。 ○ 運動部活動及び地域スポーツの指導者に対し、適切で魅力ある運営や指導の在り方等について、人権教育や特別支援教育の視点も踏まえた研修や有識者による講話を行った。(参加者数187人) <再掲6-3> 	体育保健課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールの導入に関しては、導入にあたってのメリットを具体的に示し、各市町村の理解が得られるように取り組んでいく必要がある。 ○ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進が必要である。そのため、今まで以上に義務教育課と社会教育課の密な連携を図り、各市町村教育委員会でも学校教育主管課と社会教育主管課の連携を進める必要がある。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> 	社会教育課

<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情に応じた研修会を行うとともに、地域と学校をつなぐキーパーソンとなる地域学校協働活動推進員の人材育成・養成が急務である。 ○ 中・高校等において、「県の運動部活動の指針」を踏まえた適切で魅力ある運営や指導の在り方を、指導者一人一人が行うことができるよう、資質を向上させることが大切である。 ○ 部活動指導員の人材確保については、各学校のニーズに合わせた人材を確保するために、市町村教育委員会及び各学校との連携が必要である。 <p><再掲 6-3></p>	体育保健課
---	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールの導入を一層促進するため、社会教育課及び教育事務所と連携を図りながら、教育長会議や校長会議等でコミュニティ・スクール導入のメリット等を周知し、継続して導入に係る普及啓発を進める。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「地域と学校の連携・協働」推進関係者会議を開催し、県教育委員会内の一層の連携・協働を図る。特に、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、義務教育課との連携を強化する。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各管内の実情や参加者のニーズに応じた研修内容を企画・運営できるように、各教育事務所の社会教育主事と連携を図る。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域と学校をつなぐキーパーソンである地域学校協働活動推進員の増員が求められる。しかし、人材不足に悩む市町村も多いため、地域の実情に応じた研修を行うことで、資質向上とともに人材育成を支援する。 	体育保健課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動部活動指導教職員及び地域の指導者指導力向上研修会や体育担当指導主事研修会等での研修、「運動部活動指導の手引」の改正により、教職員や学校が部活動指導員や保護者をはじめ地域との関係を深められるよう研修を深める。また、教職員や保護者、地域の方々等で設置する校内委員会において、適正な運動部活動の推進を図る。 	体育保健課

(7) 安全で、誰もが安心して学ぶことのできる環境をつくる

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
県立学校の耐震化率	93.1%	100%	100%	平成27年度に目標達成済み。
市町村立学校の耐震化率 (参考)	94.4%	100%	100%	平成29年度に目標達成済み。
I C T を活用して指導できる教員の割合	69.7%	100%	80.0% (H30)	策定時から10.3ポイント上昇。 目標には達しないが、全国5位の割合

取組2.1 貧困の連鎖を教育で絶つ

2.1-2 奨学金制度などの充実

【令和元年度の主な取組実績】

- 平成26年度入学生から導入された国の「高等学校等就学支援金制度(*)」について、リーフレットや広報紙の活用により生徒や保護者への周知を行った。
(*)所得制限未満の世帯に対して国が就学支援金を支給。対象となる世帯の生徒の授業料は実質的に無償となる。
- 熊本地震により被災した生徒等の平成31年度入学金減免を行った。また、令和2年度入学金減免を周知した。

平成31年度 全額免除113人、半額免除247人

学校人事課

- 国の「奨学のための給付金(*)」の仕組みに基づき、該当世帯の生徒に対して給付を行った。(給付者数:4,626人 給付額:432,902千円)
(*)低所得者世帯に対する授業料以外の教育費(教科書代、教材代等)を支援。
- 高校・大学等に在学する向学心に富む生徒又は学生で、経済的理由により修学が困難な人に対し、熊本県育英資金による奨学金の貸付を行った。(貸与者数:2,524人 貸与額:714,699千円)
- 国の被災児童生徒就学支援等事業を活用し、既存の育英資金に創設した被災特例枠の貸付を行った。(貸与者数:261人 貸与額:75,853千円 学校を卒業した154名は返還免除となった。)

高校教育課

【計画推進上の課題】

- 就学支援金の受給権がある生徒について、申請漏れによる不支給が発生しないよう、制度について継続的な周知が必要。
- 低所得者世帯に対する支援であり、漏れなく支援するため、該当世帯に対する周知徹底が必要。
- 育英資金の財源は主に国からの交付金と返還金で賄われているが、平成26年度をもって交付金が終了したため、財源の確保についての取組が必要。
- 被災特例枠について、令和2年度限りで国庫補助が終了する。

学校人事課

高校教育課

【今後の方向性】

- 就学支援金制度について周知を図るため、リーフレットの配付や広報誌への記事の掲載等継続して実施する。
- 入学金減免については、今年度で終了予定。
- 給付金の対象となる進学予定の中3年生に対し、各中学校を通じて、制度内容について周知徹底を図る。
- 育英資金の財源確保について、現在の高い返還金の収納率の維持が必須であり、引き続き初期延滞者への早期督促や長期延滞者への法的措置に取り組む。

学校人事課

高校教育課

- | | |
|---|--|
| ○ 被災特例枠について、令和2年度限りで国庫補助が終了するが、事業の継続については検討を行う。 | |
|---|--|

取組22 安全・安心に過ごせる学校づくり

22-1 安全対策の充実

【令和元年度の主な取組実績】

- | | |
|---|----------------|
| ○ 児童生徒の登下校における安全な環境づくりを目的に、地域学校安全指導員やPTA等を活用した見守り活動を実施した。
・子ども見守り支援事業（実施校 241/250 校：活用率 96.4%） | 学校安全・
安心推進課 |
|---|----------------|

【計画推進上の課題】

- | | |
|---|----------------|
| ○ 県内全ての小学校における本事業の活用、地域学校安全指導員の高齢化、及び登下校防犯プランに基づく関係機関と連携した通学路の安全確保。 | 学校安全・
安心推進課 |
|---|----------------|

【今後の方向性】

- | | |
|---|----------------|
| ○ 各学校の実態に応じた子ども見守り支援事業の実施及び登下校防犯プランに基づく地域連携の場の構築及び通学路の安全確保。 | 学校安全・
安心推進課 |
|---|----------------|

22-2 学校施設の耐震化等の推進

【令和元年度の主な取組実績】

- | | |
|---|-----|
| ○ 県立学校施設長寿命化プラン（個別施設計画）案をとりまとめた。
○ 市町村立学校の屋内運動場等における吊り天井等の落下防止対策を実施し、対策実施率が 2.9 ポイント増加した。（89.9%→92.8% 540/582 棟） | 施設課 |
|---|-----|

【計画推進上の課題】

- | | |
|---|-----|
| ○ 令和2年度中に県立学校施設長寿命化プラン（個別施設計画）を策定する必要がある。
○ 市町村立学校施設の老朽化対策や耐震対策など計画的な整備ができるよう支援を行う必要がある。 | 施設課 |
|---|-----|

【今後の方向性】

- | | |
|--|-----|
| ○ 県立学校施設長寿命化プラン（個別施設計画）に基づき、老朽化対策や耐震対策を計画的に実施する。
○ 市町村立学校施設の老朽化対策や耐震対策については、技術的助言や国庫補助金（交付金）の活用に向けた支援などを行う。 | 施設課 |
|--|-----|

22-3 防災教育の推進

【令和元年度の主な取組実績】

- | | |
|---|----------------|
| ○ 県教育委員会指定防災教育推進校の上天草市立松島中学校が、防災教育の進め方や地域と連携した実践的な避難訓練等に取り組み、研究発表会を開催し、その研究成果を県内の学校に公開した。 | 学校安全・
安心推進課 |
|---|----------------|

【計画推進上の課題】

- | | |
|--|------------|
| ○ 研究発表会の参加者確保、及び研究推進校の成果をまとめ各学校の防災教育等の取組にどのように反映させるか工夫が必要。 | 学校安全・安心推進課 |
|--|------------|

【今後の方向性】

- | | |
|---|------------|
| ○ 新たに研究推進校（令和2・3年の2年間）を指定し、実践的な防災教育に取り組み、その研究成果を県内の学校に公開する。 | 学校安全・安心推進課 |
|---|------------|

取組2.3 教育の情報化の推進

【令和元年度の主な取組実績】

- | | |
|--|-------|
| ○ 児童生徒の情報活用能力向上を図るため、ICTコンテストを開催し、児童生徒のデジタル作品やICT活用の実践例を募集し、多数の応募があった。（提出のあった2,352件のうち、表彰作品は60件）<再掲10-2> | 教育政策課 |
| ○ 未来の学校創造プロジェクトの研究指定校を中心に、タブレット端末等を活用した訪問支援などを実施するとともに、ICT活用実践事例を収集整理した。収集した事例は、授業での活用事例として研修会等で紹介したり、義務教育課作成の「熊本の学び推進プラン」に掲載事例として提供した。<再掲7-1（小中学校）> | |
| ○ 文部科学省の委託授業として、教員のICT活用指導力向上に向けた開発したICT活用研修プログラムを研修で活用したり、各学校の情報リーダーに配布し、活用を促した。 | |

【計画推進上の課題】

- | | |
|--|-------|
| ○ 小学校プログラミング教育に関する作品など、児童生徒の情報活用能力を育成する機会として積極的な応募を募りたい。また、応募地域や学校も固定化される傾向にあるため、コンテストの趣旨を幅広く周知し、応募への機運を高める必要がある。一方、働き方改革の一環として、隔年での実施や様式の簡略化が必要である。<再掲10-2> | 教育政策課 |
| ○ 既にICT機器が導入されているが活用が十分でない地域・学校や、新たにICTを導入した地域・学校への活用促進の支援を行い、授業のねらい達成及び情報活用能力育成に向けたICT活用を促進することが必要。<再掲7-1（小中学校）> | |
| ○ 未来の学校創造プロジェクト研究推進校以外で研修支援を希望する市町村や学校に対しても支援を行う必要がある。<再掲7-1（小中学校）> | |
| ○ 開発したICT活用研修プログラムを活用した研修を継続実施し、教員のICT活用指導力を向上させる必要がある。 | |
| ○ 授業中にICTを活用して指導できると回答した教員の割合は80.0%であるが、授業改善や学力向上につながっているかどうか、状況を把握する必要がある。 | |

【今後の方向性】

- 研修会等の機会を捉えコンテスト募集のチラシを配布するとともに、県教委や教育情報システムのウェブサイト上で告知する。働き方改革の一環として、隔年での実施について検討し、様式を簡略化するなどして現場の負担軽減を図る。<再掲 10-2>
- 研究推進校への支援に加え、支援を希望する市町村や学校の要望に応じて、ICTファシリテータ等を派遣し、授業改善のためのICT活用の促進を図る。<再掲 7-1（小中学校）>
- オンライン授業などによる学力保障や、オンライン研修による教員のICT活用指導力向上を図るため、先進事例を収集し、普及啓発を図る。<再掲 7-1（小中学校）>

教育政策課

取組24 県立高等学校の再編整備

【令和元年度の主な取組実績】

- 県立高等学校再編整備等基本計画に基づく再編整備は平成30年度をもって終了。
- 再編等に係る通学支援は継続して実施する。

高校教育課

【計画推進上の課題】

- 再編・整備による新設校を含む熊本市以外の県立高校で定員割れが進行。また、多様な生徒への対応なども踏まえ、今後の県立高校のあり方を検討する必要がある。

高校教育課

【今後の方向性】

- 令和2年度に、外部の有識者による高校のあり方に関する検討会議を開催する。
- 通学支援を円滑かつ継続的に実施する。

高校教育課

【平成28年熊本地震への対応】学校、体育館等の復旧と機能強化

●公立学校施設

【令和元年度の主な取組実績】

- 令和元年度は、県立学校1校の仮設校舎跡地復旧工事、市町村立学校は、5校の対策工事を実施し、補助対象校272校中、益城中学校を除く271校(99.6%)の復旧が完了した。
- 「学校施設の防災・避難所機能の強化」(当面の対応方針)に基づき、災害時に避難所機能を果たす高校の体育館へのトイレ設置事業に着手した。

施設課

【計画推進上の課題】

- 益城中学校の復旧工事が着実に完了できるよう進捗状況を把握し、必要な支援を行う必要がある。

施設課

【今後の方針】

- 益城中学校の復旧工事の進捗状況を把握しながら、技術的助言や国との調整など必要な支援を行う。
- 「当面の対応方針」に基づき、令和6年度までに体育館又はその周辺にトイレのない学校の体育館にトイレを整備する。

施設課

●県立体育施設

【令和元年度の主な取組実績】

- 熊本地震により被災した県立体育施設の災害復旧に取り組み、令和元年9月に全ての施設（6施設）が完全復旧した。

体育保健課

【平成28年熊本地震への対応】熊本型防災・復興教育の推進

【令和元年度の主な取組実績】

- 学校における防災管理体制の充実を図るため、危機管理マニュアルの改善及び検証サイクルの確立を目的に県内3会場において、防災主任を対象に研修会を実施した。
- 学校支援チーム「養成研修」を3日間実施し、37人の新規隊員を養成した。また、現隊員に対して、「更新研修」を2日間実施した。
- 兵庫県EARTHが実施する研修会に隊員5名を派遣し、隊員の質の向上と兵庫県EARTHとの連携に寄与することができた。
- 令和元年8月の前線に伴う大雨の際に、先遣隊の1人として佐賀県へ隊員を派遣した。
- 各学校の教育の充実のため、高校では50校中5校（前年度2校）が、特別支援学校では18校中7校（前年度1校）が防災型コミュニティ・スクールから総合型コミュニティ・スクールに移行することとなった。各校の実状に応じて、地域防災の在り方についての協議が行われ、10校が新たに市町村と（福祉）避難所等指定に関する協定を締結した。

学校安全・
安心推進課

教育センタ
ー
教育政策課

高校教育課
特別支援教
育課

【計画推進上の課題】

- 様々な自然災害に対応した危機管理マニュアルの整備及び見直しを図る必要がある。
- 毎年度、隊員の管理職登用等により、隊員数が大きく変動し、派遣経験のある隊員の数が減るなど、取組が継続していくにくい側面がある。
- 学校運営協議会に係る委員の意見や熟議の場を活かし、地域の教育力の活用を促進する必要がある。

学校安全・
安心推進課

教育センタ
ー
教育政策課

高校教育課
特別支援教
育課

【今後の方針】

- 風水害に関する学校の管理体制の充実を図るため、県内3会場において防災主任を対象にした防災管理研修会を実施する。
- 新型コロナ感染症対策のため中止となつたが、少しでも現隊員の意識

学校安全・
安心推進課

教育センタ

<p>や技能等の維持向上を図るため、オンライン研修システムによる動画コンテンツを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な取組になるよう、構成メンバーや隊員養成の対象を広げるなど検討する。 ○ 地域でどのような子供たちを育てるのか、防災面で何を実現することで子供たちの育成を目指すのかというビジョンを地域住民・保護者と共有する取組を発信する。 	<p>一 教育政策課</p> <p>高校教育課 特別支援教育課</p>
--	---

(8) 高等教育を振興する

取組25 高等教育の振興

【令和元年度の主な取組実績】

<p>【取組の名称及び概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」(ICTを活用した学びの推進プロジェクト) 指導力パワーアップコースで開発した研修パッケージを活用し、教員を目指す学生のICT活用指導力の向上に向けた研修プログラムを活用した指導主事による講義を実施。 ○ 教職員志望の学生を対象に、熊本大学教育学部では2回、九州ルーテル学院大学では2回の講話を実施した。 <p>【相手方の名称】</p> <p>熊本大学教育学部、九州ルーテル学院大学</p>	<p>教育政策課</p>
---	--------------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 国費委託事業が終了したが、継続した取組が必要である。 	<p>教育政策課</p>
--	--------------

【今後の方針性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職を目指す学生たちに対してICT活用指導力の必要性を認識させ、具体的な指導事例について考えさせることは必要であるため、今後も関係機関と連携を進める。 	<p>教育政策課</p>
---	--------------

【令和元年度の主な取組実績】

<p>【取組の名称及び概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャンバスパレア ・大学コンソーシアム熊本を窓口とした大学等高等教育機関との連携により、各機関の企画による専門性を活かした県民向けの連続講座を実施した。(全14機関、15講座) <p>【相手方の名称】</p> <p>大学コンソーシアム熊本</p>	<p>社会教育課</p>
--	--------------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の大学等高等教育機関と連携した事業のため、講座を実施する大 	<p>社会教育課</p>
---	--------------

学や講師等が固定化しやすい。

【今後の方向性】

- 社会教育施設や連携機関、高校等へ新規の講座内容の開催に向けた依頼及び周知を行う。

社会教育課

【令和元年度の主な取組実績】

【取組の名称及び概要】

- くまもと県民カレッジ運営委員会（企画部会）。

年間3回、くまもと県民カレッジ事業の方向性や企画について、県内大学の有識者からの専門的なアドバイスを受けた。

社会教育課

- くまもと県民カレッジ主催講座で実施した「健康、防災、まちづくり」等の講座内容を市町村へ提供した。

【計画推進上の課題】

- 市町村の課題の把握と、課題解決につながるくまもと県民カレッジ主催講座のプログラムの作成・実施・検証が必要である。

社会教育課

【今後の方向性】

- 市町村の課題を調査し、くまもと県民カレッジ主催講座において市町村へ提供できる課題解決プログラムを実施・検証する。また、その成果と課題を踏まえた学習相談を充実させる。

社会教育課

【令和元年度の主な取組実績】

【取組の名称及び概要】

- 令和元年度熊本大学社会教育主事講習

・社会教育主事となりうる資格を得るために講座開催

社会教育課

【相手方の名称】

熊本大学（マーケティング推進部） 参加数11人

【計画推進上の課題】

- 新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、社会教育と学校教育の一層の連携・協働が求められ、社会教育主事の役割が大きくなる中、受講希望者の増加を図る必要がある。

社会教育課

- 社会教育主事を発令されていない既取得者へのフォローアップが必要である。

【今後の方向性】

- 学校関係者はもちろんだが、県内の社会教育関係機関及び各市町村教育委員会における行政職員の受講者増加に向けて、幅広く事業の周知を行う。

社会教育課

- これから地域と学校の連携・協働に必要な内容等を中心に、既に取得した受講者を対象としたフォローアップ研修等を企画実践する。

【令和元年度の主な取組実績】

<p>【取組の名称及び概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「体験活動ボランティアチーム」派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々による体験活動等の仕組づくりを広げることを目的として、大学生や既存のボランティア団体からなるボランティアチームを学校や教育委員会からの依頼に応じて派遣する。 	社会教育課
<p>【相手方の名称】 熊本大学、熊本県立大学、ルーテル学院大学</p>	

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア派遣回数及び派遣人数は微増しているが、派遣を希望する地域に偏りがあるため、事業の周知が必要である。 ○ 学生のボランティアチームも増えているが、派遣回数が単発で終わつており、内容の充実等を図る必要がある。 	社会教育課
---	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業効果や好事例をホームページに掲載するとともに、各教育事務所でも市町村に対して積極的に呼びかけを行う。 ○ 引き続き、県内の大学にボランティアチームへの登録を呼びかけるとともに、各市町村のニーズについても伝えるなど、学生ボランティアの資質向上に向けた支援を行う。 	社会教育課
---	-------

【令和元年度の主な取組実績】

<p>【取組の名称及び概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 永青文庫所蔵資料の研究等 <ul style="list-style-type: none"> ・展覧会事業（細川コレクション）の開催。 ・修復事業（美術品の修復）の実施。 ・調査事業（永青文庫研究センターの古文書調査）の実施。 	文化課
<p>【相手方の名称】 熊本大学永青文庫研究センター</p>	

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 基金残高が減少しており、今後の活用のための費用確保が課題。 	文化課
---	-----

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の助成金等の活用により基金の取り崩しを節約する一方、永青文庫を活用して誘客等につなげる取組を進めつつ、寄附の呼びかけを行う。 	文化課
---	-----

【令和元年度の主な取組実績】

<p>【取組の名称及び概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高大連携協力に関する協定締結に基づく連携 <ul style="list-style-type: none"> ・SGH、SSH、地域との協働による高等学校教育改革推進事業、スーパーグローカルハイスクール事業各校における特別講義や指導助言等 	高校教育課
--	-------

の協力を得た。

【相手方】

熊本大学

【計画推進上の課題】

- スーパーグローバル大学事業との更なる連携が必要。

高校教育課

【今後の方針】

- 熊本大学高大連携推進室と高校教育課との間で設置する高大連携協力協議会を通じて、大学の講義等を高校生も受講できるような取組の可能性について検討する。

高校教育課

【令和元年度の主な取組実績】

【取組の名称及び概要】

- 熊本県立大学と県教育委員会との高大連携事業

・ S S H校等での特別講義や指導助言及び他の県立高校での出張講義等の協力を得た。

高校教育課

【相手方】

熊本県立大学

【計画推進上の課題】

- S S H校等との更なる連携が必要である。

高校教育課

【今後の方針】

- S S H校等との更なる連携を図る。

高校教育課

取組 2.6 科学技術の振興

【令和元年度の主な取組実績】

- 第 79 回科学展を開催した。一般公開（11 日間）の来場者数は 1,538 人であった。体験イベントを実施した土日の一日当たりの来場者数は 339 人であった。

教育センタ
ー

- 一般公開では、本教育センターだけでなく高校生による体験イベントや県職員によるポスターセッション、体験イベントを行った。

- 大学教授による特別講演会では、高校教育課と連携し、科学の甲子園予選大会及び K S H 発表会と同日同会場で実施した。

【計画推進上の課題】

- 児童生徒の科学研究への取組の充実と指導者の意識、指導力向上を継続して図る必要がある。

教育センタ
ー

- 一般公開の来場者数の更なる増加、安定した推移となるよう、一般公開の在り方や周知について等の取組改善を進める必要がある。

【今後の方針】

- 科学研究への取組推進や指導力向上のため、出品作品を活用する等、理科の研修の更なる充実を図る。

教育センタ
ー

- 令和2年度は第80回科学展となるため、これまでの歴史を振り返りつつ、新型コロナ感染拡大防止に伴う新生活様式を踏まえながら、幅広い年齢層が科学に触れる機会の在り方を探る。

(9) 生涯学習を推進する

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
くまもと県民カレッジ連携機関数	59 機関	200 機関	248 機関	策定時から大幅に増加し、目標達成。
県立図書館利用者数	328,653 人	330,000 人	242,372 人	新型コロナウイルス感染症による臨時休館により入場者減
青少年教育施設利用者数	159,334 人	166,000 人	168,793 人	新型コロナウイルス感染症による臨時休館の影響を受けたものの、策定時から 9,459 人増加し、目標達成。

取組27 学習の機会の提供

27-1 さまざまな学習機会の提供

【令和元年度の主な取組実績】

- 学びネットくまもとを運営し、県内の各機関が実施する学習機会情報、資格試験等情報を広く県民に提供した。
- くまもと県民カレッジ主催講座の中から 12 講座をネット配信した。講座内容は、健康、子育て、キャリアアップ、世界遺産、環境などである。

社会教育課

【計画推進上の課題】

- 学びネットくまもとの広報及び利活用の周知。

社会教育課

【今後の方向性】

- 事業説明や文書等で市町村等へ学びネットくまもとの利活用の周知を行うとともに、マスメディア等も活用した広報活動を行う。

社会教育課

27-2 社会教育施設の活用

【令和元年度の主な取組実績】

- 市町村等の生涯学習に関わる指導者を養成するため生涯学習指導者養成講座を年間 3 回実施した。(延べ 167 人が受講)
- 市町村支援事業として、令和元年度から地域の人づくり講座を 4 市町で実施した。学習成果活用や地域の活性化に向けた人材育成のための 5 回講座を各地域で行った。(延べ 20 講座、504 人が受講)

社会教育課

また、くまもと県民カレッジ主催講座を県内各地で体験できるサテライト教室を2市町で実施した。(延べ6講座、122人が受講)

【計画推進上の課題】

- 生涯学習指導者養成講座の受講者数が前年度より80名ほど減少した。市町村等の生涯学習の推進のために、受講者を増やす必要がある。
- 市町村支援事業に希望する市町村数が少ない。また、市町村によって取組に温度差がある。

社会教育課

【今後の方向性】

- 生涯学習指導者養成講座の名称を生涯学習コーディネーター養成講座に改め、指導者のみでなく、より幅広く参加者を募るとともに、講座内容の改善を図る。更に、ICTを活用した受講形態も検討する。
- これまでの市町村支援事業の実績を踏まえ、個別に市町村に事業の開催を働きかける。また、継続して講座の企画や運営等に関するノウハウ等を提供し、担当者の知識、技能の向上の支援を行う。

社会教育課

取組28 学習の成果を生かす機会の提供

【令和元年度の主な取組実績】

- 5人の県統括コーディネーター(教育事務所配置)による、地域の教育力活用に関する市町村教委及び小中学校へ助言等を行い、地域学校協働活動を推進する体制構築が進んだ。
 - ・地域学校協働本部設置：32市町村 41本部整備
 - ・地域学校協働活動推進員配置：165名
 - ・本部及び推進員の対象となる学校 246校 (カバー率 67%)

社会教育課

【計画推進上の課題】

- 地域学校協働活動を推進するために、地域と学校をつなぐキーパーソンとなる地域学校協働活動推進員の配置を行う市町村が増えてきたが、その資質向上を図る必要がある。更に、人材不足により、新規推進員の人材発掘が難しい市町村もあり、人材育成を支援する必要もある。
- 各市町村における地域学校協働本部の整備は進んだが、実情に応じた本部の形態を示す必要がある。

社会教育課

【今後の方向性】

- 地域と学校をつなぐキーパーソンである地域学校協働活動推進員の増員が求められる。しかし、人材不足に悩む市町村も多いため、地域の実情に応じた研修を行うことで、資質向上とともに人材育成を支援する。
<再掲20>
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を充実させるために、本部機能が実働的な物となるように、具体例を示しながら市町村の実情に応じた形態に改善できるように支援する。

社会教育課

(10) 熊本の文化を守り、磨き上げる

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
細川コレクション永青文庫常設展示室入場者数	42,638人	45,000人	20,709人	改修工事及び新型コロナウイルス感染症による休館の影響を受け、入場者減
文化財を活用した学習活動への参加者数	3,130人	5,000人	10,096人	策定時から6,966人増加し、目標達成。

取組29 文化に親しむ環境づくり

【令和元年度の主な取組実績】

○ 子供たちが文化に触れ親しむ機会として、巡回公演、芸術家の派遣、地域での伝統文化親子教室、移動体験教室など様々な取組を行った。	文化課
○ 装飾古墳館では様々な企画展やイベント等を行い、県民が古代文化に親しむきっかけとなる機会を提供した。また歴史ファンのすそ野を広げるための講座を7回実施した。	
○ 県文化財保護協会では、歴史、古代の文化財を中心とした研修(10回)や保護大会を実施した。また、鞠智城・温故創生館では講座を3回実施した。	
○ 「くまもと文学・歴史館」では、「梶尾真治の世界」など3回の企画展、また「アーカイブズに見るくまもと」と題した2回の収蔵品展を開催。令和2年2月28日から新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館となり、入館者数が前年度より減少した。年間利用者数は、33,701人となった。<再掲13-1>	社会教育課

【計画推進上の課題】

○ 市町村教育委員会からの応募状況に偏りがあることから、できるだけ多くの学校で文化に触れ親しむ機会を提供するため、事業周知を図る必要がある。	文化課
○ 多くの県民に古代文化に興味を持ってもらい、誇りとしてもらいたいが、客層が固定化している。また講座の参加者も高齢者が多く、新たな客層、年代の開拓が課題である。	
○ 展示・公開に活用するため、古文書や文学資料の整理・調査・修復などを着実に進めることや確実な資料の保存・活用のためのノウハウを蓄積する必要がある。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響のもとでの活動の在り方の模索や館の知名度のさらなる向上をはかるため、情報発信を行うことが求められる。<再掲13-1>	社会教育課

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村、各学校等に文化芸術に関する事業について周知を図つていいが、特に応募が少ない市町村には電話等で状況確認をしながら進めるとともに、研修会等の場を通じて情報提供を図る。 ○ 引き続き県央都市圏に無料配布される情報誌への掲載や、SNS等を活用して広く周知を図る。 ○ これまでにない特別展を企画し、展示の魅力を高める。 	文化課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 展示・公開に活用するため、古文書や文学資料の整理・調査・修復などを着実に進めることや確実な資料の保存・活用のためのノウハウの蓄積を継続する。また、図書館の価値を生かした展示活動の推進、コロナ禍のもとでの館情報発信に向けSNSとりわけツイッターなどを活用した広報を強化する。<再掲 13-1 > 	社会教育課

取組30 文化遺産の保存・活用

30-1 文化財の保存・活用

【令和元年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本地震からの文化財の復旧も絡めて文化財を活用した学習を行い、文化財を守り後世に伝える意識醸成を行った。(出前授業: 1,149人、移動体験教室: 2,034人、定期体験教室: 5,265人) ○ 美術館では、永青文庫預かり品等の調査、修復を行うとともに、細川コレクション関連の展覧会を4回開催した。(入場者数 20,709人) ○ 装飾古墳館では、常設展や企画展とおして文化遺産に触れあう場を提供した。イベント時には近隣高校からの出店、ボランティア参加など地域との連携を意識して進めた。(装飾古墳館入館者数: 27,507人) ○ 鞠智城では特別史跡に向けて古代山城に係る京都でのシンポジウムを実施した。若手研究者成果報告会は、新型コロナウイルス感染症智策で、200名を超える事前申し込みがあったが、止む無く中止した。(鞠智城入場者数: 73,459人) 	文化課
---	-----

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財を活用した学習は好調に推移し依頼も多いことから、可能な限り対応するための調整が必要である。 ○ 細川コレクション関連展覧会の入場者増加のため、広報の強化や美術館全体の展示企画の充実が必要である。 ○ 装飾古墳館では、全国一の数を誇る装飾古墳の魅力を広く発信して行く企画展の充実とともに、一般の人がもっと参加しやすいイベント・体験教室を開発し、歴史文化に関心の薄い方も訪れてもらえるような取組が必要である。 ○ 鞠智城では、特別史跡に向けて引き続き学術的価値と全国の認知度の向上が必要である。 	文化課
---	-----

【今後の方向性】

- 出前授業の参加対象を小学校から中学校まで、各教育事務所管内 1 校から 2 校程度に広げた。今後も引き続き熊本地震からの復旧を契機に、文化財の大切さとその上での活用についての理解を深めてもらう。
- 美術館では、魅力ある企画展の実施とともに、増加する外国人観光客の受入態勢の整備のため、展示や広報の多言語化、キャッシュレス対応の調査・導入の検討を行う。
- 装飾古墳館では、興味を引く展示企画や古墳グッズなどの開発、デザインプロジェクトとの連携など一般の方が興味を持つてもらえる取組を進める。
- 鞠智城では、令和 2 年度は集客型のシンポジウムは実施しないこととした。代わりに研究者との座談会（無観客）を実施し、その状況をユーチューブ等で発信して、認知度向上と研究者の裾野拡大を図ることとした。
- 懸念事項として今後新型コロナウィルス感染症が再度拡大した場合、取組の縮小をせざるを得ない。

文化課

【平成 28 年熊本地震への対応】熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承

【令和元年度の主な取組実績】

- 熊本市が実施した熊本城天守閣等の復旧事業に対し、県文化財等復旧復興基金から熊本市の実負担分を全額拠出し、復旧を支援した。
- 阿蘇神社の楼門工事については、安全祈願祭が 8 月 28 日に行われ、耐震補強鉄骨の 1 層目までが完了。
- 歴史的建造物の復旧について、全 80 件中 66 件の補助金交付決定を行い、50 件の復旧完了。2 件が国登録有形文化財となり、2 件について文化庁への国登録有形文化財意見具申済み。
- 被災文化財復旧を題材にした出前授業を 17 回（計 20 校）実施した。また、県内外の各種イベント開催と併せて計 5 回のパネル展を開催した。

文化課

【計画推進上の課題】

- 国、県指定、国登録の被災文化財の 2 割は、被災が大きかったことや工程の検討などにより、復旧まで期間を要する。
- 歴史的建造物の復旧事業については、8 件が未申請。
- 出前授業においては、被災文化財の復旧の状況や文化財の価値等について参加者の知識を広げ、意識を高めることにつながっており、今後も同程度の実施を継続したい。

文化課

【今後の方向性】

- 未申請の建造物の復旧及び復旧済建造物の保存・活用を図るために国登録有形文化財化を進める。
- 出前授業は、内容の見直しを図りながらこれまでの実施状況を維持で

文化課

<p>きるようとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国、県指定、国登録の被災文化財の復旧については、文化庁及び市町村と連携し、着実に復旧を進める。 	
---	--

(11) スポーツに親しむ環境をつくる

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (R1)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
スポーツ実施率（週1回30分以上運動する割合）	53.1%	65%	県民アンケートにて調査予定	<p>【参考】</p> <p>総合型地域スポーツクラブで活動しているクラブ員の数</p> <p>(H30) 18,211人 (H29) 15,634人 (H28) 14,857人 (H27) 16,475人 (H26) 15,132人 (H25) 14,583人</p>

取組3.1 県民のスポーツの振興

【令和元年度の主な取組実績】

- 平成27年以来、5年ぶりに総合開・閉会式を実施し、県民体育祭を開催した。選手・役員約7,000人が参加した。
- 総合型地域スポーツクラブ育成を目的とした、研修等を実施した。(41市町村70クラブ、員数(調査中)) ※3月末
- 県民スポーツの日（体育の日）に、県民のスポーツへの参加を図るために「ふれあいスポーツ」事業を開催した。(26教室を実施、参加者4,196人)

体育保健課

【計画推進上の課題】

- 参加者が限定されており、県民体育祭の開催がスポーツ人口の拡大に繋がるような工夫が必要。
- 総合型地域スポーツクラブの更なる設置促進と加入者の増が必要。併せて、指導者の育成と活動内容の質の向上が必要。
- ふれあいスポーツへの参加者増を目指した新たな企画が必要。

体育保健課

【今後の方向性】

- 今後とも県民体育祭の開催が県民スポーツの振興に更に繋がるよう県スポーツ協会及び都市体育協会と連携しながらより良い大会を目指す。
- 東京2020オリンピックを契機とし県民のスポーツへの関心が高まる中で、総合型地域スポーツクラブの指導者の育成を通して県民がス

体育保健課

ーツに触れ合うことができる環境を整備する。

- ふれあいスポーツへの参加者を更に増加させるため、各種団体と連携を深め、魅力あるスポーツ教室の充実を図る。

取組3 2 競技スポーツの振興

3 2-1 競技力の向上

【令和元年度の主な取組実績】

- 国民体育大会においてバドミントン成年女子、弓道少年男子、なぎなた成年女子、ボウリング成年男子、空手道成年男子個人組手（重量級）飯村選手の4団体1個人が優勝、57種目で8位入賞し、天皇杯順位（男女総合成績）が29位であった。
- 2020年の東京オリンピックに本県関係選手を輩出するため、29人の高校生・大学生・社会人等を指定し、育成強化を図った。<再掲16-2>

体育保健課

【計画推進上の課題】

- 少年女子の競技力向上について対策が必要。
- スポーツ庁や中央競技団体、JOC等とのより一層の連携強化と計画的に選手育成を行う必要がある。
- 次世代のアスリートの育成とタレントの発掘。<再掲16-2>

体育保健課

【今後の方向性】

- 各競技団体が選手選考において、ふるさと選手制度を有効に活用できるよう競技団体ヒアリングを有効活用し、本県関係の選手及びチームが国民体育大会の舞台で十分に力を発揮できるようにする。
- オリンピックに本県関係の選手をより多く輩出できるよう、関係団体等との更なる連携を図りながら引き続き競技者の強化を図るとともに、次世代のアスリートやタレントの発掘・育成に取り組む。<再掲16-2>

体育保健課

3 2-2 スポーツイベントの充実

【令和元年度の主な取組実績】

- 2019年のラグビーワールドカップと女子ハンドボール世界選手権2019大会に係る一校一国運動等の推進を図った。
女子ハンドボール世界選手権学校観戦では、484校、80,543人が試合を観戦した。
- ネーミングライツを導入し、本県のスポーツ振興及び体育施設・設備の維持管理に活用した。（平成29年2月～、4年間）

体育保健課

【今後の方向性】

- ラグビーワールドカップ2019、2019女子ハンドボール世界選手権のレガシーとして、国際理解の向上や競技振興を図るとともに、東京2020オリンピックに係る取組の充実を図る。

体育保健課

第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会でいただいた御意見への対応状況

第2部 「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

○全体的事項

- ・ 数値目標としている指標については、どのような調査を基にした数値であるのかを明確に示し、エビデンスに基づく改善に取り組む必要がある。

○個別事項

【取組7 確かな学力の育成】

- ・ 秋田県の学習ノート活用のように、小さい頃から、自ら学び、能動的に学び続ける力を育成することが必要。
- ・ 高等学校における課外授業については、生徒の負担が大きいと感じる一方で、それだけの効果が得られるのか。

【対応状況】

- ・ 熊本のすべての子供たちが、「学ぶ意味」を問い合わせながら、「能動的に学び続ける力」を身に付けることを目指して、平成30年度に「熊本の学び」総合構想会議とワーキンググループを立ち上げ、令和元年度に「熊本の学び推進プラン」を作成し、全ての子供、学校、家庭、行政と共有を図ったところである。学校と家庭が連携して、自ら計画を立て、学習できる子供を育成するために、家庭学習のポイントやチェックリストは、子供編、学校編、家庭編を作成した。また家庭用の啓発資料として、全ての家庭にチラシを配布するとともに、県教育広報誌でも紹介した。
- ・ 自らの学びを知り、次の学びに向かう子供たちを育成するために、新たな県学力・学習状況調査を小学校3年生から中学校2年生まで実施し、学力調査と併せて、学習習慣と生活習慣に関する意識調査を行った。結果については、一人一人の定着の状況が子供・学校・家庭で共有できる個人票と、課題を克服するためのプリントを提供し、一人一人の学習と生活の充実が図れるようにした。
- ・ 県立高校における課外授業については、保護者からの依頼を受け、受講の意思を生徒に確認した上で、PTAと各高校が協力し、実施している。今後は、オンライン学習の活用なども検討し、学習効果を高め、生徒の負担を軽減できる方策を検討したい。

【取組14 キャリア教育の充実】

- ・ 高校卒業後に県外に就職する場合でも、3年間で4割程度が離職する状況。そうした方々に熊本へ帰ってきてもらえるよう、県内企業を知つもらうことが重要であり、インターンシップ実施率の向上が非常に大切。
- ・ 来年度から導入予定のキャリア・パスポートについては、能動的、自発的な人材育成にも繋がるものである。
- ・ キャリアを考える中で、人生や社会のあり方を学び、それが学び全体を引っ張っていくような構造が必要。

【対応状況】

- ・ キャリア教育については、学習指導要領において、「学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること」と述べられており、全ての高校においてキャリア教育の充実が求められている。

キャリア教育を充実させ、基礎的・汎用的能力を育むことにより、生徒は「学ぶこと」と「働くこと」の密接な関連性に気付き、学習意欲の向上を図ることができる。

また、インターンシップは、将来進む可能性がある仕事や職業に関連する活動を試行的に体験し、これを手掛かりに社会・職業への移行準備を行うものであり、進学希望者であっても、「大学の向こうにある社会」を意識させ、将来について考えさせる観点から、キャリア教育の中でも非常に大切な学習活動である。

さらに、インターンシップは、県内企業を知る機会として重要であるとともに、学校での学びを自らの将来と結びつけながら学習を行う機会でもある。

令和元年度から、高校教育課に「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、各校のインターンシップ充実に向けて、新規受入事業所開拓やより充実したインターンシップのモデル化に取り組んでいる。

また、県立高校におけるインターンシップを推進するために、教育委員会のホームページにおいて、令和元年10月末から、インターンシップの受入事業所、職場見学、学校への技術者の派遣、講演会等の講師派遣等への協力が可能な事業所を検索できる「事業所情報検索データベース」の運用を開始している。本データベースは、事業所のホームページともリンクしており、生徒・保護者の県内企業の理解促進につながるものである。

- ・ 令和2年度4月から、小学校・中学校・高等学校において「キャリア・パスポート」の活用が一斉に開始された。小学校から高等学校までの特別活動等をはじめとしたキャリア教育に関する活動について、学びのプロセスを記述し、振り返ることができるポートフォリオ的な教材を作成し、効果的な活用ができるよう、学校に指導する。(昨年度の進路指導主事連絡協議会にて周知済み)

県立高等学校（全日制） インターンシップ実施率 100%

インターンシップ体験率 70.2%

※専門学科生徒の体験率がほぼ100%であることから、今後は普通科のインターンシップの推進を一層進めていく。

- ・ 本県キャリア教育のさらなる充実を目指し、「熊本の学び推進プラン」に基づいたキャリア教育研究指定校事業を行う（R2新規事業）。「特別活動の学級活動を要としながら学校の教育活動全体を通じて行うこと」「主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐキャリア・パスポートを活用すること」等を具体的取組の視点として実践的研究を積み重ねるとともに、その成果を県内に普及させる。
- ・ 各事業の効果や外部機関との連携の在り方等について、小中学校キャリア教育研修会等において広く周知を図る。

【取組16 優れた才能や個性を伸ばす教育】

- ・ 幼小中高の連携が重要であり、例えばスーパーインスハイスクールの取組みを小学校まで下ろすことを考えても良いのではないか。

【対応状況】

- ・ 令和元年度に熊本県スーパーインスハイスクール指定校合同研究発表会と小中学生が多く参加する科学展との連携を図り、研究発表会を小中学生にも公開した。
- ・ S S H指定校の生徒が、科学展の会場で小中学生向けに実験講座を行ったり、指定各校がそれぞれで小中学生との交流会を持ったりするなど、普及に努めている。
- ・ 未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成するため、中学校を対象とした科学の甲子園ジュニア熊本県大会（令和元年度：11チーム、66名が参加）を開催している。また、本大会で優勝した代表校は、県代表として全国大会へ出場している。

【取組18 教職員の人材確保、人材育成】

- ・ 連携協力協定を締結している経済団体等を活用し、生徒だけでなく、教員が、一般企業はどのように動いているのかを学ぶことが必要ではないか。

【対応状況】

- ・ 「産業教育」国内留学生派遣事業により、産業教育を担当している教諭及び実習助手を県内企業等で1年間の研修を実施。令和元年度は、株式会社中九州クボタで農業を担当する教諭が研修を行った。また、研修先の選定においては、協定を締結している経済団体の協力を得ている。
- ・ 熊本県職業教育担当教員先端企業等研修により、職業に関する学科の専門教科・科目を担当する教員を対象とし、夏季休業期間中の1週間をめどに派遣研修を行っている。令和元年度は、6名の教諭及び実習助手が参加。

【取組19 児童生徒と向き合う環境づくり】

- ・ 児童生徒の心のケアについては、地域性に着目することも大切ではないか。
- ・ 働き方改革については、一人一人の教員以前に、管理職の意識を変えることが重要。

【対応状況】

- ・ 熊本地震の影響でスクールカウンセラーによる心のケアが必要な児童生徒数調査を行っており、被災の状況等を踏まえ、令和元年度は、被災の激しかった5教育事務所にスクールカウンセラーの配置拡充を行った。また、県立学校においても通常配置に加え16校に地震配置として拡充している。
- ・ 児童生徒の心のケアは、過去の災害等の報告を踏まえると中長期にわたる支援が必要であり、今後も全ての支援要請に対応できる体制を継続する。
- ・ 管理職会議や研修にて、教職員の労務管理や職場環境の整備、在校等時間の上限設定等について説明し、管理職の意識改革を図っている。また、新任管理職研修にて、労働安全衛生管理体制や働き方改革について取扱い、理解深化を図る。

【取組23 教育の情報化の推進】

- ・ I C T環境は充実してきており、今後重要な事項。「I C Tを活用して指導できる教員の割合」が指標になっているが、より具体的な内容を把握できる指標が必要。

【対応状況】

- ・ 当該指標は、文部科学省が毎年実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」で用いられているものであり、平成30年度の調査からは調査内容の見直しが行われ、実態を踏まえたより具体的な内容が把握できるようになった。

熊本県教育委員会の点検及び評価

熊本県教育委員会

【問合せ先】

熊本県教育庁教育政策課政策班

電話番号（直通） 096-333-2699